

理事会議案第1号  
評議員会議案第1号

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会

## (目 次)

概 況	P 1
基本目標 1 助け合いの「心」を育てる	
施策 1 地域福祉に関する情報提供	P 1
施策 2 地域や学校における福祉教育の推進	P 2
基本目標 2 助け合う「人」を育てる	
施策 1 地域活動への参加の促進	P 4
施策 2 新たなリーダーの育成	P 7
基本目標 3 地域で助け合う「仕組」を育てる	
施策 1 地域活動の推進	P 8
施策 2 防災・防犯活動の推進・充実	P 9
基本目標 4 幸せあふれる「環境」をつくる	
施策 1 福祉支援の充実	P 11
施策 2 多様な福祉問題を抱える人に対する支援	P 18
施策 3 権利擁護のための体制強化	P 21
推進体制	P 22
各事業所等	
陽だまり	P 28
相良デイサービスセンター	P 30
社協ホームヘルプサービス	P 32
ケアプランセンター	P 36
地域包括支援センターさがら	P 39
生活支援センターつばさ	P 44
生きがいデイあしたか（受託事業・センターは指定管理施設）	P 48
相良総合センター管理業務事業	P 52

## 【1】 概 況

第3次地域福祉活動計画（令和元年～5年度）の最終年度、基本理念「市民一人ひとりと地域が創る 幸せあふれるまち」の実現に向け、市行政と連携し事業を推進した。

この数年のコロナウイルスの影響により低下していた社会活動も徐々に回復しつつあるが、本会の活動への影響も大きくコロナ禍前の状態には戻りきっていない状況にある。

生活困窮者の対応については、この3年間の経済の低迷等による収入の減少や失業により日常生活の維持が困難となった世帯からの相談が多くを占めた。これらの世帯に対しては国が特例で定めた緊急小口資金や総合支援資金の貸付により支援を行ったが、返済ができず猶予や免除申請する方もあり、今後も継続して、民生委員や市の関係部署と連携を図り、自立に向けた継続的な支援が必要となる。

サロン活動や高齢者の居場所づくり活動なども徐々に参加者も増え、地域活動が少しずつではあるが戻ってきている。今後は、地域に出向く活動などを取り入れ、地域活動している実施団体と連携して更なる発展を目指していく。

在宅福祉事業は、介護職員不足といった課題も重なり厳しい経営状況が続いている。市民にとって必要な介護事業を展開できるよう利用者へのニーズ調査などを行うことで、新たな事業展開や事業所の在り方などを検討する必要があるが出てきている。

今後も地域福祉を推進する社会福祉法人として、役職員が一丸となって住民ニーズに基づいた事業を展開していく。

## 【2】 主要事業

### 基本目標1 助け合いの「心」を育てる

地域福祉の推進にあたり、まず第一歩として、福祉への関心をもち、助け合うことの大切さについて理解を深めることが重要です。地域福祉に関する情報提供や、地域や学校における福祉教育の推進により、地域福祉に対する意識の醸成、向上を図ります。

### 施策1 地域福祉に関する情報提供

#### (1)「ふくしだより」を通じて、福祉に対する意識啓発や情報提供を行います。

##### ①ふくしだよりの発行（年6回）〔共同募金配分金事業〕

福祉意識の啓発と社協の活動を市民に理解してもらうため、A4版4面の「ふくしだより」を奇数月15日（土日祝日はその前日）に、自治会を通じて配布した。

【年間発行部数】1回13,800部（計82,800部）

#### (2) 社会福祉協議会のホームページやSNS等を活用して、福祉に関する情報提供を行います。

##### ①ホームページの充実

社協事業の報告やイベント情報をホームページやFacebook、Instagramを活用し、一般市民へ提供した。また、ホームページについては、多くの人に見てもらえるようお知らせを随時掲載した。

【アドレス】<https://www.makinohara-shakyo.jp> 【Facebook】牧之原市 社会福祉協議会

【Instagram】makinohara\_shakyo

#### (3) ボランティアや集いの場に関する情報提供を行います。

##### ①ボランティア情報紙の発行（3月発行）

ボランティアへの意識を高めてもらうきっかけづくりとして、ボランティア活動の啓発と周知を行うボランティア情報紙を発行した。

**(4) あらゆる世代が参加できる社会福祉大会を開催します。**

①社会福祉大会の開催（11月18日）

基本理念である「市民一人ひとりと 地域が創る 幸せあふれるまち」の実現に向けて決意を新たにするとともに、多年にわたり社会福祉の発展等に功績のあった個人・団体に表彰状、多額寄付者に感謝状の授与、地域における福祉活動の発表を行うことで、住民の福祉への意識高揚を図った。

第1部発表 榛原高等学校グローバル部 3名  
在宅介護支援ボランティアさくら会

第2部表彰 表彰者数 27名、1団体

大会終了後 就労継続支援事業所による物品販売（5施設）

**☆評価**

2ヶ月に一度のふくしだよりや、年に1回のボランティアのひろばの発行を通して、福祉活動の周知啓発を図った。また広報委員会にてInstagramを開設。Facebookとともに、随時地域住民の活動や福祉教育の取り組みなどを情報発信できるよう努めた。

**☆課題等**

多世代の方々に興味を持ってもらえるように、ふくしだより等紙面の周知だけでなく、SNS等を利用していく必要がある。SNSの活用については、タイムリーに発信すべきもの、そうでないもの見極めが必要である。

福祉大会については年度途中の開催であるため、地域の発表が中途半端になってしまうことに難しさを感じている。今後も継続してより多くの市民に会場してもらえよう、開催時期や実施方法を検討したい。

**施策2 地域や学校における福祉教育の推進**

**(1) 学校において福祉教育を推進・充実するため、福祉教育学校連絡会を開催します。**

①福祉教育学校連絡会を開催〔共同募金配分金事業〕

例年年度当初に連絡会を開催し、市内小・中・高校へ向けて、社協が協力できる福祉教育の内容紹介や備品の貸し出し等の紹介を行った。

【5月17日】相良総合センターい〜ら 市内教諭 12名

②福祉教育ハンドブックの改正

ハンドブックの内容について、全面的に改定を進めている。

**(2) 市内の学校へ出向く出前講座のより一層の充実を図ります。**

①市内小・中・高校福祉体験学習出前講座の実施〔共同募金配分金事業〕

市内小学校からの依頼を受け、子ども達の福祉に対する理解が深まるよう、講話・アイマスク体験を実施した。

【6月13日・6月15日】

相良小学校4年生 68名

【7月3日】

勝間田小学校4年生 15名

【7月7日・9月6日・9月27日・10月2日・11月13日・12月4日・3月6日】

地頭方小学校支援学級 10名

【7月10日・9月4日・10月2日】

細江小学校4年生 62名

【7月20日】

榛原高等学校1年生 30名

【9月8日・9月26日・10月12日・10月25日・10月27日・11月8日・11月10日・12月14日・2月9日】

川崎小学校4年生 60名

【10月19日・10月23日・11月7日・11月14日・11月21日・11月27日】

相良高等学校3年生 9名

**(3) 夏休みを利用した福祉体験講座において、障がい者等が自身の体験を話す機会を設け、障がいに対する正しい理解を促進します。**

①夏休み小学生福祉講座の実施〔共同募金配分金事業〕

夏休みを利用して、学校内では伝えきれない“体験”を通して、普段触れる機会の少ない盲導犬について親子で学び、福祉について考える機会を提供した。

【7月31日】 盲導犬の里「富士ハーネス」の見学

小学生10名、保護者10名

②自立支援ネットワークとの連携（2月7日実施）

ぼうさい体験会開催 榛原高校グローバル部 3名

障がいのある方と地域住民、福祉サービス、行政が一緒になり、防災について考え、体験を行った。

**(4) 大人を対象に、福祉について学ぶ公開講座などの機会を提供し、福祉に対する正しい知識の定着を図ります。**

①サロンステップアップ研修（10月17日、3月13日実施）

サロン支援者が介護予防スキルの理解を深め、サロン活動において負担が少なく効果的な活動が出来るように実施した。

②らいふサポーター養成講座の実施（応募者6名 修了生:お宅1名、グループ4名）

高齢者を中心とした生活支援の体制作りを進めていく担い手作りとして高齢者支援を実施する際の基本的な知識や技術を学ぶために実施した。

（第1回共通）令和6年1月15日（月）13:30～15:00 い～ら

「牧之原市の高齢者を知ろう！」「介護予防とは？」

（第2回共通）令和6年1月25日（木）13:30～15:00 い～ら

「みんなで考えよう！わたしがしてほしいこと、わたしにできること」

（第3回-1グループ）令和6年2月6日（火）13:30～15:00 い～ら

「地域での集いの場で生きがいづくり」（体験）

（第3回-2お宅）令和6年2月9日（金）13:30～15:00 い～ら

「高齢者宅での生活支援活動について」

（第4回-1グループ）令和6年2月13日（火）13:30～15:00 い～ら

「集いの場の大切さについて」（講義）

（第4回-2お宅）令和6年3月5日（火）12:50～14:30 い～ら及び市内

「高齢者お宅訪問実践1」

（第5回-1グループ）令和6年2月28日（水）9:30～11:30 い～ら及び市内

「地域集いの場ツアー」

(第5回-2お宅) 令和6年3月7日(木) 8:00~9:15 老人福祉センター及び市内  
「高齢者お宅訪問実践2」

(第6回共通) 令和6年3月8日(金) 13:30~15:00 い〜ら  
「今後の活動について」

③社会福祉大会の開催

(再掲)(2-1-(4)-①)(P2)

④大人のふくし寺子屋の実施(12月17日)

「地域課題」、「隣近所の見守り、支え合い」について考える機会を作り、「地域支え合い活動」に繋がるような働きかけを行った。今回は、令和4年度災害ボランティアコーディネーター養成講座修了生を対象に、「平時からの地域支え合い活動」について啓発し、普段から地域の人との繋がりを大切にし、有事の際には災害ボランティアコーディネーターとして地域のために活躍してほしいことを伝えた。

## ☆評価

今年度も、通常学級以外から依頼を受け、福祉教育の対象が広がりつつあると感じている。また、1つの学校が様々なテーマを通して福祉全体を学ぶ機会を設けることができた。さらに、らいふサポーター養成講座を行い、高齢者を支える担い手を増やすことができた。

## ☆課題等

福祉教育の依頼は小学校が主であり、中学校・高等学校の実施が少ない。また、実施する学校も昨年度と変わらない現状である。全ての学校に向けた福祉教育を充実させ、より活用してもらうことができるよう、次年度は各学校へ訪問し、それぞれの特色に合わせた福祉教育を行えるよう働きかけをしていく。

### 基本目標2 助け合う「人」を育てる

福祉への関心を高め、知識を身に付けた後は、実際に地域での交流の場や助け合いの活動に参加することが重要です。地域活動への参加の促進や新たなリーダーの育成を進め、誰もが地域福祉活動に参加するまちを目指します。

## 施策1 地域活動への参加の促進

### (1) 事業実施時のアンケート調査結果の分析により、地域のボランティアニーズを把握します。

#### ①相談業務や地域の懇談会でのニーズ把握の実施

福祉総合相談や地域に出向いていく中で、地域に必要なニーズの把握を行っている。

### (2) 各種ボランティア講座やサロン協力員講習会の開催を定期的に行います。

#### ①らいふサポーター養成講座の実施

再掲(2-2-(4)-②)(P3)

#### ②サロンサロンの実施〔共同募金配分金事業〕

各地域で活動しているサロン協力員を対象として、サロン活動に困らないような情報提供や協力員同士の交流を目的として実施した。

【5月31日】 相良総合センターい〜ら 26名

楽しいレクリエーションを学ぼう

【8月4日】 榛原文化センター 33名

新しいレクリエーション備品の紹介

【1月29日】 相良総合センターい〜ら 20名

介護予防の要素をとり入れた楽しいレクリエーション

③サロン事業連絡会の実施（未実施令和6年4月実施予定）

令和6年度事業説明の為、令和6年4月に実施予定

④サロンステップアップ研修の実施

再掲（2-2-（4）-①）（P3）

**（3）ボランティアの育成やボランティアコーディネート体制の充実を進めます。**

①サマーショートボランティア（県ボランティア協会主催）への支援

②「ちくちくぬいぬいボランティア」活動の推進

縫物という得意なことを活かして、自宅で出来るボランティア活動を行った。

【5月29日】 トートバッグ、雑巾作り等 8名参加

③ボランティア連絡会への支援

ボランティアグループ19団体が連絡会に登録している。連絡会事業としてふれあい運動会や交流会などを実施している。また、個々のグループが市内福祉施設等でボランティアとして活躍している。

【10月ー日】 ふれあい運動会 コロナ、インフルエンザが蔓延したため中止

【3月17日】 在宅介護支援ボランティアさくら会30周年記念イベント及び  
ボランティア交流会

団体登録 19団体 会員数延べ 581名

No.	グループ名	人数	主な活動場所	活 動 内 容
1	音訳サークルやまびこ	1	さざんか	目の不自由な方へ、市の広報誌をテープへ吹き込む
2	手話サークルフレンド	15	さざんか	手話を覚える、ろうあ者との交流
3	生きがいリーダー連絡協議会	39	市内	介護予防を展開する中で、地域のよりよい健康、生きがい、地域づくりの推進を図る
4	牧之原市まちづくり実行隊	17	市内	おやじの会による親子ふれあい活動、勝間田川流域の環境保全活動、障がい者福祉活動サポートの実施
5	茶っこクラブ	10	市内	健康づくり活動、花の会活動、手芸活動
6	うぐいす	4	市内	老健施設でのハーモニカ演奏
7	花の会	158	市内	市内の花壇への植栽、手入れ、花やみどりの講座の開催
8	ハートプラス・プロジェクト	3	市内	一般市民への救命手当・応急手当普及活動
9	作業ボランティア部	6	市内	こづつみ作業所での作業補助

10	牧之原そいそわの会	6	市内	福島原発事故によって県内へ避難移住している方への支援、福島県周辺から市内（県内）へ保養（放射線からの保養に限る）来る方への支援
11	介助部	2	つくしの家・つくしホーム	パターニングの手伝い・各行事への協力、圏外療育（主に散歩）の手伝い・各行事への協力
12	浜岡原発を考える牧之原市民の会	11	市内	原子力災害が発生した場合の避難方法等を学び、一般に向けて学習会を行う。
13	牧之原市消費者協会	20	市内	啓発事業
14	牧之原市災害ボランティアコーディネーター	14	市内	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、市民への災害時ボランティアの必要性のPR活動等
15	まきのはらし図書館友の会	14	市内	牧之原市図書館のPRと活動を支える、図書館の設備と機能を充実するための活動
16	サークル「てんとう虫」	4	市内	ギターやアコーディオン等に合わせ歌う会の開催、尺八演奏をきく会等芸能を楽しむ活動等
17	カメハメハ王国	240	市内	アカウミガメの上陸・産卵等の調査、2泊3日相良自然環境塾等
18	在宅介護ボランティアさくら会	13	市内	特養、老健、デイサービスの行事や外出の手伝い
19	おもちゃ病院 まきのはら	4	市内	子どもの壊れたおもちゃの無償修理

#### ④ボランティア情報紙の発行

再掲（2-1-(3)-①）（P1）

#### ☆評価

ボランティア連絡会理事会にて、各団体の活動報告等の情報交換を行い、会員相互の交流が深まっている。さくら会30周年イベントとボランティア交流会を合同で開催し、地域住民へ各団体の活動周知をしたことで、活動への理解を深めたり、団体と活動希望者をつなぐことができた。

各団体の活動をSNSやボランティアのひろば等で紹介しながら活動者の意欲向上を図ることができた。

#### ☆課題等

ボランティア連絡会理事会の出席者だけでなく、他の会員同士も情報交換ができる環境をつくる働きかけが必要。現在の連絡会活動が負担にならないよう、見直しも必要である。

連絡会に登録していない団体ともつながる必要がある。

## 施策2 新たなリーダーの育成

### (1)「地域支え合い活動協議体」における地域の課題解決に向けた検討結果を踏まえ、地域のニーズに即したボランティアを養成します。

①地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

「地域支え合い協議体」や「困り事解決協議体」など新しい協議体の形を検討し協議体の構築と運営を目指しているが、現在のところは検討に留まっている。

②らいふサポーター養成講座の実施

再掲（2-2-(4)-②）（P3）

### (2)「らいふサポーター養成講座」や「フォロー講座」を開催し、元気な高齢者の地域福祉活動への参画を促します。

①らいふサポーター養成講座の実施

再掲（2-2-(4)-②）（P3）

②らいふサポーターフォローアップ講座の実施（令和6年3月21日実施）

らいふサポーター養成講座のお宅サポーター課程の修了者を対象に、活動意欲の維持と今後の活動へ繋げることを目的としてフォロー講座を実施した。

お宅サポーターフォロー事業

グループサポーターフォロー事業

③サポーター派遣事業「あるたす」の実施

サポーターが高齢者宅等を訪問し“ちょっとした困りごと”への支援を行うとともに、高齢者の見守りと自立した日常生活を送ることが出来るよう支援することを目的に実施した。

なお、コロナウイルスへの感染予防として、検温、マスクの着用、体調管理の徹底と、換気の良い状態を利用者、サポーター共に気を付けている。

支援内容	利用者数	支援回数
掃除	8	116
バス降車時の見守り(電球交換、扇風機組み立て、対応)	1	24
ゴミ出し	8	247
縫い物	1	1
洗濯干し	3	127
買い物	2	38
受薬	1	2
電球交換	1	1
家電の取扱説明	1	1
計	26	557

登録サポーター 24名

※1単位=200円/15分として実施

※4～3月単位数合計…688 単位

・あるたす定例会の実施

(サポーターの日程調整と活動時に気付いた点、事例検討会、勉強会実施)

【4月18日】い～ら	9名	【10月24日】い～ら	7名
【5月25日】文化センター	11名	【11月21日】い～ら	7名
【6月27日】い～ら	7名	【12月19日】い～ら	8名
【7月25日】文化センター	8名	【1月22日】文化センター	10名
【8月22日】い～ら	9名	【2月20日】い～ら	6名
【9月26日】老人福祉センター	7名	【3月21日】文化センター	8名

**(3) 地域福祉活動に積極的に取り組んでいる人や地域との連携を強化します。**

①地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

再掲(2-2-(1)-①)(P6)

**☆評価**

“ちょっとした困りごと”への生活支援が増えている。制度の狭間やヘルパーでは対応できない、ちょっとした困りごとへの支援をケアマネと連携を図り、支援に繋げていきたい。また、利用者の増加に合わせて担い手の養成も継続して行っていく。

**☆課題等**

地域の実情に合わせた、小地域活動が出来るように地域の現状把握、ニーズ把握に努め、ニーズに沿った活動展開が出来るようにしていきたい。

**基本目標3 地域で助け合う「仕組」を育てる**

地域福祉活動をより活発なものに、また、継続的に行うためには、地域で助け合う仕組をつくるのが重要です。地域活動の推進や、住民自ら防災・防犯活動を行うことで、地域での助け合いの充実を図ります。

**施策1 地域活動の推進**

**(1) 地区社会福祉協議会の運営支援の強化及び、未設置地区への設立を検討します。**

①地区社協活性化事業

6地区社協の事業(楽しくクラブ等)への運営支援を行っている。また、未設置の相良地区については、法人内で設置に向け検討を続けている。

②地区社協立ち上げ事業

相良地区内での設置に向けて働きかけていく。

③地区代表者連絡会の実施(未実施)

社会福祉大会にて地区代表者に声をかけているため、連絡会開催の有無について検討する必要がある。

**(2) 補助金の交付や研修の実施により、地区活動やサロン事業の運営支援を行います。**

①サロン活動助成金の交付及び支援

各区で実施されている39のサロンに対し、助成金を交付した。

②福祉団体補助金の交付及び支援

補助金交付

ア・身体障害者福祉会

- イ・NPO 法人精神保健福祉みどり会
  - ウ・榛原地区相良更生保護女性会
  - エ・榛原地区榛原更生保護女性会
  - オ・榛南断酒会
  - カ・榛原地区保護司会相良支部
  - キ・榛原地区保護司会榛原支部
  - ク・法務省榛原保護区榛原地区保護司会
- 支援

- ア・牧之原市老人クラブ連合会  
（シニアクラブ牧之原）（支援内容：総会、G G、輪投げ大会等）
  - ・シニアクラブ牧之原相良支部
  - ・シニアクラブ牧之原榛原支部
- イ・牧之原市手をつなぐ育成会（支援内容：通知等）
  - ・青年学級
  - ・ひまわり会
- ウ・牧之原市遺族会（支援内容：総会、役員会等）
  - ・遺族会相良支部
  - ・遺族会榛原支部
- エ・牧之原市ボランティア連絡会の開催  
（支援内容：総会、ふれあい運動会、夏の出前講座、交流会、視察等）

③地域福祉活動補助金の交付及び支援

25 区に活動費として 1,813,200 円、市民からいただいた社協会費の中から交付している。

④サロンステップアップ研修の実施

再掲（2-2-(4)-①）（P 3）

⑤サロン事業連絡会

再掲（2-1-(2)-③）（P 5）

**（3）地域支え合い活動協議体に参加することで、地域で支え合う仕組みづくりの検討、推進を図ります。**

①地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

再掲（2-2-(1)-①）（P 6）

**☆評価**

活動を実現するための基盤の一つとなる地区社協への支援や、地域のサロンが継続されるよう支援を行い、地域で支え合う仕組みづくりの支援を行っている。

**☆課題等**

地区社協との関わりをより深め、災害時の連携を図っていく。

**施策 2 防災・防犯活動の推進・充実**

**（1）災害時におけるネットワークの充実により、情報共有を図ります。**

①行政や県社会福祉協議会、県ボランティア協会等との災害時ネットワークの充実

【4月27日】 災害時ボランティアコーディネーター及び市危機管理課、社会福祉

課、社協にて防災対策等についての意見交換会を実施した。

②松川町社会福祉協議会（長野県）との災害時相互応援事業

【9月3日】 松川町社会福祉協議会（長野県）との災害時相互応援に係る研究情報交換会として訪問を計画していたが、コロナウイルスの影響により中止した。

③災害ボランティアコーディネーターとの防災対策等連絡会の開催

災害ボランティアコーディネーター養成講座修了者と災害ボランティアに関心がある市内在住者14名が会員となり、相良総合センターい〜らを会場に毎月第1水曜日に定例会、必要に応じて第4水曜日に理事会を開催している。定例会では、災害を想定した活動の話し合いや地域の防災意識を高めるような出前講座の計画に関する協議等を行っている。

④志太榛原地区社協災害時広域連携推進事業の開催

災害時における社協間の連携を目的に志太榛原社協合同による事業を計画、実施を通し平時から協力関係の強化を図った。

【11月27日】 社会福祉協議会の業務継続計画（BCP）とその策定の意義（Zoomにて開催）

【2月8日】 能登半島地震・令和4年台風15号災害から災害時の協働と広域連携を考える。い〜ら 14名

**（2）災害対応マニュアル等を踏まえ、避難行動要支援者に対する防災対策を実施します。**

①災害対策本部マニュアル及び災害ボランティアセンターマニュアルの定期的な見直し  
両マニュアルの見直しを行った。今後も引き続き見直しを行っていく。見直しを行うなかで各関係機関とも災害時における対応について情報共有等連携を深めている。

【4月21日】 危機管理課、社会福祉課と話し合いを実施

【10月17日】 危機管理課、社会福祉課と話し合いを実施

【11月28日】 危機管理課へ訪問

**（3）災害ボランティアコーディネーターの養成を図ります。**

①災害ボランティアコーディネーター養成講座

隔年で実施の為、本年度は実施計画なし。

②災害ボランティアコーディネータースキルアップ研修

【12月17日】 さざんか 6名

**（4）災害時ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行います。**

①災害時ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施（未実施）

**（5）防犯について、サロン活動や集いの場等において学ぶ場を設けます。**

①高齢者の集いの場で防犯意識の向上を図る

サロン代表者に消費者協会の講座を宣伝し、各サロンでの実施を促した。

**☆評価**

災害対策本部マニュアルの見直しを実施しながら、災害時における関係機関との連携方法について協議し、有事の際における対応方針の共有を進めることができた。

災害ボランティアコーディネーターが話し合いの場のみにとどまらず、定期的に防災倉庫にある道具の確認を行ったり、有事の際に活動できる体制を支えてくれている。

☆課題等

災害対策本部マニュアルを見直した後に、組織内で災害時における各職員の役割について再認識する必要がある。

改善した災害ボランティアセンターマニュアルを活用して、立ち上げ訓練を災害ボランティアコーディネーターと行い、協定を結んでいる団体との繋がりを深めていくために何が必要なのか検討をしていく必要がある。

**基本目標4 幸せあふれる「環境」をつくる**

「基本目標1」「基本目標2」「基本目標3」を円滑に推進するため、福祉支援の充実や多様な福祉問題を抱える人に対する支援、権利擁護のための体制の強化等の環境を整えます。

**施策1 福祉支援の充実**

**(1) 社協と地区社協とが連携することで、地域ニーズの把握に努めます。**

①地区社協活性化事業

再掲（3-1-(1)-①）（P8）

**(2) 地域のニーズに応じて、既存事業の見直しや新規事業の検討を行います。**

①日常介護用具総合貸与事業

介護保険が適用されない方で、日常生活上介護ベッドやエアマットが必要な方に3か月以内で貸出を行う事業。

②福祉車両貸出事業〔共同募金配分金事業〕

〔相良事務所〕

マイクロバス（29人乗り）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
回数	4	5	8	6	1	3	
延べ人数	73	96	152	114	17	55	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	14	12	8	10	6	8	85
延べ人数	233	188	111	210	108	120	1,477

ハイエース（10人乗り）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
回数	2	1	1	1	0	2	
延べ人数	13	5	5	5	0	11	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	1	0	0	0	0	0	8
延べ人数	5	0	0	0	0	0	44

ワゴンR（福祉車両：スロープ車・3人乗り）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実人数	4	3	2	2	2	2	
延べ人数	4	3	3	2	2	2	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	2	3	3	1	3	3	30
延べ人数	2	3	3	1	3	5	33

エブリィ（福祉車両：スロープ車・3人または4人乗り）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実人数	5	5	3	3	3	2	
延べ人数	10	10	6	7	4	4	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	1	6	6	7	7	7	55
延べ人数	2	8	7	7	11	7	83

〔榛原事務所〕

AZワゴン（福祉車両：スロープ車・3人または4人乗り）※8月廃車

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実人数	1	1	1	2	1	-	
延べ人数	8	7	1	3	2	-	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	-	-	-	-	-	-	6
延べ人数	-	-	-	-	-	-	21

③心身障がい児（者）通園費補助事業

牧之原市内に居住し、心身障がい児（者）施設へ通う在宅心身障がい児（者）へ、1か月1,000円の施設通園（所）費補助を行う。

前期については11月、後期については次年度5月に補助

前期：116名 624,000円 後期：115名 630,000円

④高齢者交流会「集まれ♡」〔共同募金配分金事業〕

1人暮らしや高齢者夫婦の“高齢者のみ世帯”、“日中独居となる高齢者”を対象として交流会を開催した。日頃の不安や心配事などについて気軽に話合う場を設け「地域での支え合い」や介護予防の大切さについて、啓発する機会となった。

【6月6日】 萩間・牧之原地区（萩間公民館） 24名

【6月12日】 地頭方地区（ジーボ） 17名

【6月19日】 静波区（静波コミュニティ防災センター） 15名

【6月28日】 相良・片浜・菅山地区（相良総合センターい〜ら） 19名

【6月30日】 細江区（細江コミュニティセンター） 18名

【7月6日】 川崎区（川崎防災コミュニティセンター） 5名

【7月12日】 勝間田区（勝間田会館） 6名

【7月20日】 坂部区（坂部区民センター） 9名

【7月24日】 牧之原区（牧之原コミュニティセンター） 21名

⑤エコキャップ運動

ペットボトルキャップのリサイクル活動に参加することによって、環境や貧困など世界が直面する様々な課題について、学び、考え、行動する機会を提供した。

◇3月末現在

【協力団体数】 31 団体 【回収総重量】 1,491 k g

⑥介護保険事業（P28～P38）

- ア. 社協陽だまり
- イ. 相良デイサービスセンター
- ウ. 社協ホームヘルプサービス
- エ. 社協ケアプランセンター

⑦受託事業（P39～P52）

- ア. 地域包括支援センターさがら
- イ. 生活支援センターつばさ
- ウ. 生きがいデイあしたか
- エ. 相良総合センターい〜ら

**（3）新たな社会資源の発掘と開発を行います。**

①地区代表者連絡会の実施

再掲（3-1-（1）-③）（P8）

②地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

再掲（2-2-（1）-①）（P6）

③社会福祉法人連絡協議会の開催

牧之原市版フードバンクの取り組みとして各法人に向けて、食糧支援の協力を求めた。

【9月】 ライオンズクラブ

醤油ラーメン・塩タンメン・ちゃんぽん麺・コーン味噌ラーメン各96箱  
親子丼・中華丼各100食、四川麻婆丼65食、各種缶詰468缶、ボンカレー甘口  
辛口各75食、すき焼き丼・牛丼200食

【7月】 社会福祉協議会 【9月】 やまばと学園

【11月】 正廉会 海山荘 【7・1月】 賛育会 相良清風園

【3月】 花草会 うたしあ

**（4）地域住民や民生委員・児童委員、行政、地域包括支援センター等と連携し、地域における見守り活動を行います。**

①ふれあい・いきいきサロン事業

各区でのふれあい・いきいきサロン事業の充実及び支援を行うことで地域の交流や見守り活動が広がっている。

サロン数 39 団体 参加延べ人数 10,779 人 協力員延べ人数 3,034 人

区分	相良区	福岡区	地頭方区	波津区第2ブロック	新庄区
名称	生き生きクラブ	生き生きクラブ	はつらつクラブ	ほのぼの会	憩いクラブ
開設年月	平成9年6月	平成9年6月	平成10年 6月4日	平成11年 7月4日	平成11年 9月8日
開催日	毎月1回 第1月曜日	毎月1回 第3月曜日	毎月2回 第1・3木曜日	毎月1回	毎月1回 第2月曜日
開催時間	13:00～15:00	13:00～15:00	13:30～15:00	9:30～12:00	13:30～15:00
場所	相良区コミュニティ 防災センター	相良区コミュニティ 防災センター	地頭方区公民館	波津区公会堂、波津コ ミュニティセンター	ジーボ
対象者	相良区・福岡区内 及び特別申し込み のあった近隣地区	相良区・福岡区内 及び特別申し込み のあった近隣地区	65歳以上の方	ブロック内の概ね 75歳以上又はひ とり暮らしの方	区の65歳以 上の高齢者
参加延べ人数	116人	115人	513人	285人	472人
協力員延べ人数	129人	124人	180人	66人	60人
代表	板倉 紀之	秋野 裕之	本目 美知子	松下 かづ代	小栗 八千代

区分	波津区第1ブロック	大沢区	白井区	須々木区	片浜区
名称	にこにこ会	もんじゅの会	いきいきサロン	お元気クラブ	ふれあいサロン
開設年月	平成11年 9月19日	平成11年 10月8日	平成11年 12月16日	平成12年 4月7日	平成12年 8月22日
開催日	毎月1回 第3金曜日	毎月1回 第3金曜日	毎月1回 第3木曜日	毎月1回 第1水曜日	毎月1回 15日
開催時間	13:00～15:00	13:00～15:00	13:30～15:30	13:30～16:00	9:00～11:30
場所	静和会館	大沢公民館	白井公民館	須々木区民館	片浜防災センター
対象者	70歳以上の 男女	65歳以上の 高齢者	65歳以上の 高齢者	区の70歳以 上の方	年齢制限なし 区の高齢者
参加延べ人数	62人	124人	142人	125人	187人
協力員延べ人数	46人	97人	47人	142人	68人
代表	八木 ちづ子	内藤 詩子	中田二三男	村瀬 郭行	大石 茂生

区分	波津区 第3ブロック	西萩間区	大江区	菅山区	牧之原区
名称	ほほえみ会	子生まれクラブ	大海老会	油会クラブ	茶の実クラブ
開設年月	平成12年 8月30日	平成12年 9月15日	平成13年3月	平成3年3月	平成14年 2月26日
開催日	毎月1回 30日	毎月1～2回 第2水曜日	毎月1回 第1木曜日	毎月1回 20日	毎月1回 第3火曜日
開催時間	13:30～16:00	13:30～15:00	13:30～15:30	13:30～15:30	13:30～15:30
場所	波津区公会堂	西萩間区公民館	大江区民会館	菅山区公民館	牧之原区民センター

対象者	概ね 65 歳以上の方	区の概ね 75 歳以上の方	区の概ね 70 歳以上の方	区の高齢者	70 歳以上の方
参加延べ人数	78 人	83 人	257 人	150 人	113 人
協力員延べ人数	76 人	29 人	84 人	179 人	66 人
代表	羽田 智行	寺尾 佳治	寺尾 澄代	川田 和弘	平岡 敏弘

区分	遠渡区	豊岡区	落居区	東萩間区(上)	中里区
名称	サンサンクラブ	いきいきサロン豊岡	落ち合いサロン	笑和クラブ	にっこりサロン
開設年月	平成 14 年 5 月 26 日	平成 14 年 5 月 29 日	平成 12 年 4 月	平成 14 年 10 月 11 日	平成 15 年 1 月
開催日	毎月 2 回 第 1, 3 月曜日	毎月 1 回 15 日頃	毎月 1 回 第 3 木曜日	毎月 1 回 第 2 水曜日	毎月 1 回 第 2 金曜日
開催時間	13:30～15:30	13:30～15:00	13:30～15:00	9:00～11:00	13:30～15:00
場所	遠渡公民館	豊岡公民館	落居公民館	東萩間上公民館	萩間公民館
対象者	地域の高齢者	区内の 65 歳以上の方	概ね 65 歳以上の方	概ね 65 歳以上の方	65 歳以上の高齢者
参加延べ人数	261 人	154 人	178 人	83 人	98 人
協力員延べ人数	23 人	53 人	16 人	48 人	33 人
代表	松下 律子	鈴木 謙二	植田 勝	原木 秀明	中山 香

区分	神寄区(大寄)	神寄区(女神)	波津区 第 4 ブロック	勝間田区	静波区
名称	大の字クラブ	すこやかクラブ	大原ハッピークラブ	ほがらかサロン	すこやかサロン
開設年月	平成 15 年 1 月	平成 15 年 1 月	平成 17 年 7 月 1 日	平成 11 年 5 月	平成 13 年 5 月
開催日	毎月 1 回 第 1・3 木曜日	第 2 金曜 第 2 日曜	毎月 1 回 第 1 水曜日	毎月 4～5 回 毎週木曜日	月 2 回 第 1, 3 火曜日
開催時間	13:00～15:00	13:00～15:00	10:00～11:30	9:00～11:00	9:30～11:30
場所	大寄公民館	女神公民館	大原公民館	勝間田会館	老人福祉センター
対象者	65 歳以上の 高齢者	概ね 65 歳以上 の方	65 歳以上の 方	65 歳以上の 高齢者	65 歳以上の 高齢者
参加延べ人数	142 人	158 人	159 人	1,164 人	255 人
協力員延べ人数	50 人	45 人	37 人	258 人	34 人
代表	横山 夏日子	八木 美知也	栗山 清	大関 小佳枝	大石 雅子

区分	川崎区	坂部区	川崎区	細江区	静波区
名称	仁田すみれ会	坂部ふれあいサロン	橋向さくら会	時ヶ谷サロン	ふれあいサロン 3 丁目
開設年月	平成 13 年 11 月	平成 15 年 4 月	平成 15 年 10 月	平成 19 年 12 月	平成 20 年 4 月

開催日	毎月1回 第2日曜日	毎月3回 第1・2・3金曜日	第1,3 水曜日	毎月1回 第3木曜日	毎月1回 第3木曜日
開催時間	9:00～12:00	9:00～11:30	13:00～15:00	9:30～11:45	13:30～15:30
場 所	仁田公民館	坂部区民センター	橋向公民館	時ヶ谷公民館	3丁目公会堂
対象者	高齢者	60歳以上の元 気な高齢者	65歳ひとり暮らし 70歳以上高齢者	時ヶ谷町内 65 歳以上の居住者	60歳以上の方
参加延べ人数	44人	713人	297人	127人	200人
協力員延べ人数	43人	137人	103人	15人	95人
代 表	永田 政子	河村 清美	河守 廣征	原川 正志	久保田 洋子

区 分	細江区	牧之原区	静波区	坂部区	地頭方区
名 称	堀之内草の実サロン	牧之原いきいき教室	静波はつらつ会	坂2井戸端亭	ビタミンスクール
開設年月	平成21年2月	平成8年6月	平成18年4月	平成27年4月	平成19年10月
開催日	毎月2日 第1,3火曜日	毎月4回 毎週火曜日	毎月4回 第1,2,3,4木曜・ 第1土曜日	毎月1回 10日	毎月4回 毎週金曜日
開催時間	13:30～15:30	10:00～11:30	9:30～11:30	13:00～15:30	9:00～11:00
場 所	堀之内公民館	牧之原区 コミュニティセンター	さざんか 一階ホール	坂2農業セン ター	ジーボ
対象者	町内会の 高齢者	区内在住の 65歳以上	区内65歳以 上の方	子どもからお年寄 りまで	75歳以上 高齢者
参加延べ人数	118人	565人	1,058人	176人	955人
協力員延べ人数	28人	47人	241人	154人	1人
代 表	伊藤 睦子	大崎 信博	佐藤 勝江	大石 盛男	山下 公夫

区 分	豊岡区	静波区	細江区	細江区
名 称	和っ笠会	お茶処 「いどばた」	細江げんき会	東慶林ふれあ いサロン
開設年月	平成29年4月	令和元年9月	平成25年5月	令和5年4月
開催日	第1,3水曜日	第2月曜日	第1・3水曜日	第1・3水曜日
開催時間	13:30～15:30	13:30～16:00	9:45～11:45	9:30～12:00
場 所	笠名公民館	静波コミュニティ 防災センター	道上公民館	細江コミュニティセンタ ー、東慶林公民館
対象者	65歳以上の 高齢者	不特定多数	細江区内65歳 以上の居住者	60歳以上の高 齢者
参加延べ人数	383人	151人	217人	301人
協力員延べ人数	52人	46人	28人	54人
代 表	大石 禮子	内田 房江	新井 富代	神谷 美代枝

②居場所づくり事業

らいふサポーター養成講座修了生による居場所

名 称(開催日、会場)	開催日数	利用者数	支援者数
ちよっくら処〜風(毎月第4水曜日 いこっと)	11回	79人	37人
ちよっくら処〜しずなみ(木、金曜 旧デイしずなみ)	85回	488人	95人

③ちよっくら処〜風〜活動についての話し合い

【4月18日】 い〜ら 5名

④ちよっくら処〜しずなみ活動についての話し合い

【4月19日】 文化センター 3名 【10月25日】 文化センター 3名

【5月25日】 文化センター 5名 【11月27日】 文化センター 3名

【6月26日】 文化センター 4名 【12月18日】 文化センター 4名

【7月25日】 文化センター 5名 【1月22日】 文化センター 5名

【8月24日】 文化センター 4名 【2月21日】 文化センター 4名

【9月26日】 老人福祉センター 5名 【3月21日】 文化センター 5名

⑤見守り給食サービス事業〔共同募金配分金事業〕

70歳以上の見守り等の支援が必要と思われる、ひとりぐらし高齢者及び高齢者世帯を対象に、200円の利用料で月2回高齢者宅へ配食した。調理ボランティアによるお弁当作りを開催し、民生委員、配食ボランティア、社協職員でお届けし、安否確認を行った。8・9月は食中毒の恐れがあるためお弁当の配食を中止するが、見守り訪問は必要なためおやつを配達することで状況把握を行った。

相良地区 (19回)

お弁当・・・第2木曜に民生委員が配達を行った。

おやつ・・・8月に社協職員による訪問実施

【配付したお弁当の延べ食数】 150食

【見守り訪問】 7名

榛原地区 (19回)

お弁当・・・配食ボランティア・社協職員が配達

おやつ・・・8月に社協職員による訪問実施

【配付したお弁当の延べ食数】 57食

【見守り訪問】 3名

⑥おせちセット配布事業〔共同募金配分金事業〕

給食サービス対象者等の75歳以上のひとり暮らし高齢者で、お正月をひとりで過ごされる方に対し、お正月を賑やかに過ごしてもらえるよう、おせち料理の詰め合わせセットを配布した。

実施日：12月27日 対象者318名（相良地区149名、榛原地区169名）

⑦歳末慰問金贈呈事業〔共同募金配分金事業〕

実施月：12月 対象者23名（相良地区5名、榛原地区18名）

令和5年10月1日現在、牧之原市在住の住民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯に5,000円を贈呈した。

- A 障がい児・者のいる世帯
- B 高齢者世帯等で、著しく生活にお困りの世帯
- C 母子世帯、父子世帯で、著しく生活にお困りの世帯

## ☆評価

サロン登録団体は2団体増加。ちよっくら処については、広報を見て来てくれた方が多数あり、賑わいをみせている。

## ☆課題等

支援者、参加者、共に高齢化が進んでおり、現在の集いの場の継続が困難になると予測される団体への支援方法や、介護保険サービスを利用されている方への対応について検討していくことが必要になってきている。

ちよっくら処については、参加者は増加しているが、支援者については仕事や他の活動をしている人もあり、支援の調整に苦慮している。養成講座を行い、新たな支援者の確保をしていく必要がある。

## 施策2 多様な福祉問題を抱える人に対する支援

### (1) 生活、就労、家計に問題を抱えている人に対し、相談支援を行います。

#### ①福祉総合相談

種類	開設日	場所	相談活動の内容
福祉総合相談	月～金曜日 (8:15～17:00)	相良総合センターい～ら	社会福祉協議会の職員が、様々な福祉の相談(ボランティア・介護・サロン活動・生活困窮など)に電話や訪問などにより対応した。
	月～金曜日 (8:15～17:00)	老人福祉センター	

相談件数 654 件 (※相談内容は重複有)

受付方法		電話	来所	訪問	会議			合計
		134	286	205	29			
日本人	相談者	一般	二次予防	要支援者	要介護者	障害者	その他	
	高齢者	129	0	0	1	9	0	139
	60歳～64歳	46	0	0	1	1	0	48
	59歳以下	361	0	0	0	58	16	435
外国人	相談者	一般	二次予防	要支援者	要介護者	障害者	その他	
	高齢者	0	0	0	0	0	0	0
	60歳～64歳	44	0	0	0	0	0	4
	60歳以下	19	0	0	0	0	9	28
相談内容		介護問題	医療疾患	施設病院	心理的問題	経済的問題	生活問題	その他
		19	26	1	123	586	542	1

#### ②介護相談

再掲 社協ケアプランセンター (P36～P38)

#### ③地域包括支援事業

再掲 地域包括支援センターさがら (P39～P43)

#### ④障害者生活支援事業

再掲 生活支援センターつばさ (P44～P47)

#### ⑤家計改善支援事業

法律家や行政機関と連携し、債務整理や滞納整理等を行う。家計改善支援事業により、計画的な家計管理が身につく、より持続的に自立生活を送ることを目標としている。

#### ⑥日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない方が、できるだけ住み慣れた地域で自立して生活できるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を実施する。

【専門員の配置】 17名（兼務）【生活支援員の配置】 20名

#### 【相談及び契約件数】

区分	本事業の利用に関するもの				合計
	認知高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	
支援回数	58	472	193	275	998
相談件数	64	299	74	191	628
新規契約締結件数	1	4	1	1	7
終了件数	0	0	0	0	0
事業利用人数	4	20	10	10	44

#### ⑦生活困窮者自立相談支援事業

##### 相談受付状況

相談件数		相談対応詳細	
相談受付件数	94件	生活保護受給者等就労自立促進事業利用	0件
プラン策定数(再プラン含)	88件	住居確保給付金	7件
終 結	54件	生活福祉資金による貸付	3件
家計再生プラン策定数	20件	特別支援事業	98件
一時生活支援事業	6件	食糧支援	38回
就労支援	22件	フードバンク利用回数	0回

※終結・・・収入の増加による自立（31件）、家計の見直しによる自立（7件）  
障害制度の利用による自立（12件）、生活保護の受給（1件）  
日常生活自立支援事業の活用を伴う自立（3件）

#### **（2）多様な福祉問題を抱えた人に対して、関係機関と情報共有及び連携を図ります。**

##### ①ケア会議の開催

##### ②支援調整会議の開催

主にプランの決定やケースの進捗確認の場として、毎月第2、4火曜日に実施している。

高齢・障がい・児童が絡むケースの増加に伴い、関係機関と情報共有を行う場としても活用している。第4火曜日は高齢・障がい・児童の関係機関が参加しやすいように、さざんかにて開催している。

支援調整会議 24回実施

#### **（3）生活困窮世帯に対し、生活福祉資金貸付事業、福祉資金貸付事業を行います。**

##### ①県生活福祉資金貸付事業

県社協による福祉資金貸付事業であり、低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯を対象に必要な資金の貸付と相談支援を行うことで、経済的な自立を促し、安定した生活を送ることが出来るよう支援するもので、市社協が受付窓口となっている。

②市福祉資金貸付事業 (金額 単位：円)

種類 (限度額)	区分	令和5年度		
		貸付額	償還額	未償還額 ①
一般資金 (10万円以内)	金額	508,410	230,000	278,410
	件数	9	4	5

  

種類 (限度額)	区分	過年度分						欠損額	未償還額及び 滞納額合計 ①+②+③
		貸付額	償還額	R5 償還額	未償還額 ②	滞納額 ③			
						利息			
一般資金 (10万円以内)	金額	3,752,240	2,285,271	106,000	0	1,332,219	11,250	40,000	1,610,629
	件数	75	45	3	0	25	0	1	30

(4) 住居を失った生活困窮者や医療にかかる必要がある生活困窮者に対し、金銭支援や宿泊場所の提供ができるような新たな事業を実施します。

①生活困窮者特別支援事業〔共同募金配分金事業〕

ア. 事業利用者：45名 利用件数 98件

イ. 支援の内訳

支援名	利用件数	支援名	利用件数
ライフラインの復旧支援	40件	宿泊支援	0件
移動支援	6件	食糧支援	1件
備品支援	5件	緊急金銭支援	3件
医療支援	46件		

ウ. 支給総額：1,474,154円

☆評価

- ・プラン策定数（新規）が58件であり、過去最多の策定となった。一方で、そのほとんどが自立して終結している。
- ・相談者の多くは、人間関係のトラブルなど就労面に課題を抱えていたり、欲求を制御できず多重債務を抱えているなど、家計面に課題を抱えている。複合的な課題の背景に潜在的障害を有しているケースも多いため、医療機関や法律家と連携して障害年金の取得、障害制度の利用（就労）、日常生活自立支援事業の利用（金銭管理）など、他の専門職や他制度と連携して自立に導いている。
- ・プラン策定件数は増えているが、他制度と連携しながら伴走するケースが増えているため、相談記録は分散化され総合相談記録の件数は減少している。

☆課題等

これまでは、潜在的に障害を有していても血縁、地縁、社縁が受け皿となり、課題が表出化することは少なかった。しかし、近年は社会構造の変化・人間関係の希薄化により、潜在的障害を有している方の相談が増えている。そうした背景に合わせ、今年度か

ら新たな受け皿として就労準備支援事業が開始される。「社会との関わりに不安がある」「他者とのコミュニケーションがうまくいかない」など就労面の課題から、ただちに一般就労を行うことが困難な方を対象とし、就労体験を通してスローステップを踏みながら自立を促す制度となる。効果的に就労体験が行える場所を地域や行政と創っていくことが必要と考える。

### 施策3 権利擁護のための体制強化

成年後見制度の利用促進と円滑な運営ができる体制づくりのため、平成31年度において「成年後見サポートセンター」を設置した。これにより、制度利用に関するすべての家庭において包括的に支援を行い、牧之原市と共に中核機関としての機能を担う。

#### ①個別支援部会

弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士がアドバイザーとなり、司法と福祉の観点から権利擁護に関する支援の必要性を図り、成年後見制度利用の検討や、適切な後見人候補者の検討、チームで支援することの必要性を検討する場になっている。

4月18日・10月17日・11月21日・12月25日・2月20日 計5回開催

#### ②二次相談窓口

地域包括支援センターや障害相談支援事業所など一次相談窓口を後方支援する。

相談件数

項目	件数	項目	件数
電話	28件	訪問	9件
来所	30件	会議	126件
		合計	193件

### (1) 日常生活自立支援事業や成年後見制度における法人成年後見制度、市民後見人の養成を行います。

#### ①日常生活自立支援事業

再掲（4-2-(1)-⑥）（P19）

#### ②法人成年後見受任事業

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、法人として成年後見人等となることにより、財産管理、身上保護を行いその権利を擁護する。

補助類型：2件 保佐類型：4件（終了：1件） 後見類型：5件（終了：1件）

#### ③法人成年後見運営委員会の開催

後見事業の実施にあたり、受任の適否の判断、後見事業の指導を行い、適正な後見事業を担保する目的として開催する。

7月31日・12月25日 計2回開催

#### ④市民後見人の育成事業

##### 【市民後見人2期生の育成】

令和4年度に市民後見人養成講座の受講を修了した4名を対象に、今年度実務研修にて経験を積み、4名全員が市民後見人の名簿登録をすることができた。

##### 【市民後見人名簿登録者の育成】

市民後見人養成研修を受け名簿登録をした者に対し、日常生活自立支援事業や法人後見事業における生活支援員の活動を行い、実務経験を積み、市民後見人の育成をしている。

## **（２）成年後見制度についての相談を受けられる体制の強化を図ります。**

### ①成年後見制度の広報・啓発

民生委員相良支部との権利擁護の勉強会を開催【6月21日】

ケアマネジャーと包括との権利擁護勉強会【8月31日】

相良地区民生委員地域福祉部会との勉強会【9月19日】

牧之原市・吉田町成年後見制度啓発講演会【12月23日】

### ②専門家（司法書士・社会福祉士等）との連携強化

個々のケースに応じて、随時専門家との連携を図っている。

## ☆評価

- ・成年後見サポートセンターが設置され4年目となり、1次窓口の役割が浸透し早期発見体制が構築されてきており、日常生活自立支援事業の対象者が増えている。また、今後増えていく事が予想される。
- ・日常生活自立支援事業には19名の生活支援員が、また法人後見事業の法人後見支援員は5名の方が活動しており、地域の方が支える体制づくりが少しずつ進んできている。
- ・今年度、第2回市民後見人養成講座修了生4名の方が、現在、日常生活自立支援事業の支援員となり、実務研修を行い、4名全員が市民後見人名簿登録を行うことができた。今後は、牧之原市第1号の市民後見人誕生を目指していく。

## ☆課題等

- ・一次窓口と二次窓口の連携が不可欠なため、今後も一次窓口とケースワークや会議の場等を重ねながら連携強化に努めたい。
- ・対象者の増加に伴い、権利擁護体制の強化のため職員の更なる人材育成が必要である。
- ・昨年度に引き続き日常生活自立支援事業は、一次窓口との連携強化や生活困窮者の伴走支援において事業利用に繋がる方が増えている。日常生活自立支援事業を支えるために、地域住民や市内事業所等の力を借りた体制作りについて構築していく必要がある。

## 【3】推進体制

社会福祉協議会においては、地域福祉の推進を図ることができるよう、相談機能の充実や財源の確保を行います。そのため、共同募金運動や介護保険事業等を実施し、得た財源で地域福祉事業を展開します。また、人材の掘り起こしや新規スタッフが定着できるよう、法人内外の研修に参加し、職員の資質向上を図ります。

- ・相談機能の充実
- ・自主財源の確保（共同募金運動、介護保険事業など）
- ・法人内研修の充実
- ・法人外研修への参加（県社会福祉協議会、中部地区社協事務研究会など）
- ・資格取得支援制度の活用促進
- ・介護職員の安定的な確保

## （１）社協会費

普通会費 (1口 300円)	特別会費 (普通団体・個人1口 1,000円) (特別団体 1口 5,000円)	賛助会費 (1口 5,000円)
10,640 口	1,000円 172 口 5,000円 2 口	195 口
3,192,570 円	182,000 円	975,000 円
合計		4,349,570 円

(2) 寄附金

件数	金額
27 件	1,220,790 円

(3) 共同募金事業

赤い羽根共同募金は、民間の運動として終戦直後の1947年(昭和23年)に、市民が主体の取り組みとしてスタートした活動。みんなで集めた募金は、自分のまちを良くする活動に使用され、市民自らの行動を応援する募金活動

一般募金(募金期間:10月1日~12月31日)

種別	金額	備考
戸別募金	3,457,825 円	10,306 世帯
法人募金	550,000 円	145 社
街頭募金	10,680 円	11/18 社会福祉大会
学校募金	100,265 円	9 小学校・2 中学校・2 高等学校
職域募金	42,184 円	市役所・静岡銀行・社協
その他募金	64,761 円	自動販売機・区コミュニティセンター
合計	4,225,715 円	

歳末たすけあい募金(募金期間:12月1日~12月31日)

種別	金額	備考
戸別募金	639,200 円	10,306 世帯
合計	639,200 円	

(4) 理事会・評議員会・監査・経営改善委員会の開催

会議名	開催日	場所	出席者	主な議事
共同募金監査 四半期監査	5.4.14	相良総合 センターい〜ら	2/2	1 共同募金伝票確認 2 法人伝票確認
臨時理事会	5.5.10	相良総合 センターい〜ら	8/8	(協議事項) 1 社協組織
決算監査	5.5.23	相良総合 センターい〜ら	2/2	令和4年度決算監査 1 事業報告並びに決算書

				2 業務監査及び会計監査
第1回理事会	5.5.31	相良総合 センターい〜ら	8/8	1 令和4年度事業報告の承認 2 令和4年度一般会計収支決算の承認 3 令和5年度一般会計補正予算（第1号） 4 評議員候補者の推薦 5 評議員選任・解任委員会の招集 6 評議員会の招集 (報告事項) 1 令和4年度苦情報告 2 会長の職務執行状況報告
第1回選任 解任委員会	5.6.13	相良総合 センターい〜ら	4/4	1 評議員の選任
第1回評議 員会	5.6.22	相良総合 センターい〜ら	10/13	1 令和4年度事業報告の承認 2 令和4年度一般会計収支決算の承認 3 令和5年度一般会計補正予算（第1号） 4 理事の選任 5 監事の選任 (報告事項) 1 苦情報告 2 評議員の選任
第2回理事 会	5.6.22	相良総合 センターい〜ら	8/8	1 理事会の会長の選定 2 理事会の副会長の選定
第1回経営 改善委員会	5.7.19	相良総合 センターい〜ら	3/3	1 指定管理施設の期間満了に伴う次 期更新 2 榛原事務所
四半期監査	5.8.24	相良総合 センターい〜ら	2/2	1 伝票監査
第2回経営 改善委員会	5.9.1	相良総合 センターい〜ら	3/3	1 最低賃金改正に伴うパートタイマ ー職員の時給 2 正規職員の定年延長 3 地域包括支援センターの受託更新 4 相良いきいきセンター指定管理事 業(生きがいデイあしたか受託事業)

第3回理事会	5.10.4	相良総合 センターい〜ら	8/8	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 パートタイマー職員の給与規程の一部改正</li> <li>2 事務局規程の一部改正</li> <li>3 正規職員就業規程の一部改正</li> <li>4 嘱託職員就業規程の一部改正</li> <li>5 パートタイマー職員の就業規程の一部改正</li> <li>6 一般会計補正予算（第2号）</li> <li>7 評議員会の招集 （協議事項）</li> <li>1 令和5年度社会福祉大会の被表彰者 （報告事項）</li> <li>1 四半期監査の結果</li> <li>2 財政援助団体に関する監査報告</li> <li>3 令和5年度社会福祉大会の開催</li> <li>4 受託に関する事項</li> </ul>
第4回理事会	5.10.18	相良総合 センターい〜ら	8/8	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 正規職員の就業規程の一部改正</li> <li>2 嘱託職員の就業規程の一部改正</li> </ul>
第2回評議員会	5.10.27	相良総合 センターい〜ら	12/13	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 パートタイマー職員の給与規程の一部改正</li> <li>2 パートタイマー職員の就業規程の一部改正</li> <li>3 一般会計補正予算（第2号） （報告事項）</li> <li>1 四半期監査の結果</li> <li>2 財政援助団体に関する監査報告</li> <li>3 令和5年度社会福祉大会の開催</li> <li>4 第3回及び第4回理事会にて決定した規程の一部改正等</li> </ul>
前期監査	5.11.15	相良総合 センターい〜ら	2/2	<p>令和5年度前期監査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 前期事業報告及び前期決算報告</li> <li>2 伝票監査</li> </ul>
第5回理事会	5.11.30	相良総合 センターい〜ら	8/8	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 正規職員の給与規程の一部改正</li> <li>2 嘱託職員の給与規程の一部改正</li> <li>3 一般会計補正予算（第3号）</li> <li>4 評議員会の書面による決議 （報告事項）</li> <li>1 前期監査の結果</li> <li>2 書面議決による第4回理事会</li> <li>3 会長の職務執行状況報告</li> </ul>

第3回評議員会	5.12.1	相良総合センターい〜ら	13/13	1 一般会計補正予算（第3号）
四半期監査	6.2.8	相良総合センターい〜ら	2/2	1 伝票監査
第6回理事会	6.2.26	相良総合センターい〜ら	8/8	1 職場におけるハラスメントの防止に関する規程の制定 2 正規職員の就業規程の一部改正 3 嘱託職員の就業規程の一部改正 4 パートタイマー職員の就業規程の一部改正 5 正規職員の給与規程の一部改正 6 パートタイマー職員の給与規程の一部改正 7 一般会計正予算（第4号） 8 令和6年度事業計画（案） 9 令和6年度一般会計予算（案） 10 会計システム等賃貸借契約 11 事務局長の選任 12 評議員会の招集（報告事項） 1 四半期監査の結果 2 書面議決による第4回理事会 3 書面議決による第5回理事会 4 会長の職務執行状況報告
第4回評議員会	6.3.25	相良総合センターい〜ら	10/13	1 一般会計補正予算（第4号） 2 令和6年度事業計画（案） 3 令和6年度一般会計予算（案）
第7回理事会	6.3.30	相良総合センターい〜ら	8/8	1 正規職員の給与規程の一部改正 2 事務局長の選任

(5) 介護保険事業等の運営

- ①居宅介護支援事業
- ②訪問介護事業
- ③介護予防訪問介護事業
- ④通所介護事業
- ⑤介護予防通所介護事業
- ⑥介護予防・日常生活支援総合事業
- ⑦低所得者に対する利用料の減免措置の実施
- ⑧介護サービス事業所連絡会への参加
- ⑨ケアマネ連絡会への参加
- ⑩主任ケアマネ連絡会への参加

- ⑪地域密着型サービスの実施
- ⑫民生委員児童委員との交流会
- ⑬要介護認定調査の受託

(6) 障害者支援事業等の運営

- ①障害居宅介護事業
- ②障害同行援護事業
- ③移動支援事業
- ④施設入浴サービス事業
- ⑤障害児（者）相談支援事業
- ⑥一般相談支援事業
- ⑦特定相談支援事業

(7) 指定管理施設の管理

- ①相良いきいきセンター(令和元年度～令和5年度)

(8) 管理業務受託施設の管理

- ①相良総合センターい～ら

(9) 法人所有施設の管理・運営

- ①相良デイサービスセンター(平成26年4月～)
- ②社協陽だまり(平成30年4月～)

## 【4】 各事業所における事業報告

### 社協陽だまり

#### ○決算額(資金収支計算書)

単位 (円)

	デイサービス	障害福祉	合計
収入	58,919,746	1,987,830	60,907,576
支出	63,245,247	1,005,386	64,250,633
差額	△4,325,501	982,444	△3,343,057

※法人への繰入を含まない

#### ○事業について (内容・方針・目標等)

「生きる力を喜びにかえて」をモットーに利用者様が楽しく過ごせて満足いただけるように、職員一同努めている。レクリエーションは選択制とし、好きな活動を選んで頂き、希望者には運動器を利用したパワーリハビリを行っている。1年を通して季節を感じることができるレクリエーションも取り入れ、生きがいを持って生活することを支援し、利用者様の笑顔がたくさん見られるデイサービスを目指している。

#### ○運営状況 (利用者数等)

一般型通所介護 (定員 35 人)

年間利用者数 6,244 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用者数	497	557	550	552	554	551	530	544	497	469	473	470	520
月平均	24.7	25.3	25.6	25.6	24.9	25.0	24.6	24.8	24.6	23.3	22.5	22.3	24.4
減免者数	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0.7
減免額	1,414	1,768	353	0	0	0	0	3,224	3,933	4,299	4,299	3,987	1,940
総合事業 利用者数	121	127	117	116	120	99	110	102	93	90	90	110	107.9

生活介護 (ふじのくに型福祉サービス)

年間利用数

24 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用者数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2.0
利用回数	19	22	22	22	21	22	22	21	20	20	20	22	21.1

#### ○防災対策

- ・非常食の保管
- ・防災訓練を令和6年3月に実施

#### ○苦情、事故報告

- ・介護事故 5件 (外傷等)
- ・車輻事故 1件
- ・ヒヤリハット 26件

- ・ 苦情 3件
- ・ 要望 0件

#### ○参加事業（家族・地域・アンケート調査等）

- ・ ふじのくに型福祉サービス事業継続
- ・ お客様満足度アンケート実施 令和6年2月

#### ○実習生やボランティアの受入

- ・ 職業体験 榛原中学2年生 3名 3日間
- ・ サマーショートボランティア 1名 5日間
- ・ ボランティア ・ 読み聞かせ、フラダンス
- ・ 交通安全教室 ・ 毎月1回 交通安全指導員の方の交通安全のお話

#### ○職員体制（3月末現在）

- ・ 職員数(23名)  
【介護福祉士4名/ヘルパー2級11名/看護師5名/社会福祉主事1名/  
無資格1名/事務員1名】

#### ○職員研修

- 社協内研修 感染症予防研修、職場におけるハラスメント研修
- 外部研修 ミドルマネジメント（中間管理職）研修会
- 内部研修 高次脳機能障害への関わり方、口腔ケアについて

#### ○評価

- ・ コロナ感染者が出ても、消毒やマスク着用を徹底し、感染を広めることなく、営業を続けることができた。また、季節の行事やボランティアグループの協力により、利用者様が楽しめるレクリエーションを行うことができた。
- ・ 新規利用者獲得のため、パンフレットを作成し市内居宅介護支援事業所へ配付した。また毎月陽だまり通信を届け、ケアマネと顔の見える関係を築いた。入院中の方やショートステイを利用する方もいるため、実績は大きくは増えていないが、登録者は増加している。
- ・ お試し利用も積極的に受け入れている。
- ・ 職員も資格取得の為に頑張っている。

#### ○課題

- ・ 地域との交流の場作り（保育園等）
- ・ 情報の共有を確実にし事故を防ぐ
- ・ 新たな個別活動の検討
- ・ 資格（介護福祉士等）取得の促し
- ・ 臨時職員の雇用
- ・ 施設入所する利用者の増加による、利用者の減少。新規利用者の確保

## 相良デイサービスセンター

### ○決算額(資金収支計算書)

単位 (円)

	デイサービス	障害福祉	合計
収入	52,054,190	0	52,054,190
支出	56,178,383	0	56,178,383
差額	△4,124,193	0	△4,124,193

※法人への繰入を含まない

### ○事業について (内容・方針・目標等)

- ・「みんな笑顔で心やすらぐ居場所の提供」を目標に、「目配り、気配り、自立の支援」を念頭に置き、利用者さんの笑顔を引き出すように取り組んでいます。

### ○運営状況 (利用者数等)

一般型通所介護 (定員 45 人)

年間利用者数 6,466 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用者数	502	534	505	505	506	552	561	561	555	568	564	553	539
月平均	20.7	20.2	19.9	20.0	19.9	21.8	22.2	22.2	23.9	24.4	23.1	22.0	21.7
減免者数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2
減免額	4,957	5,279	4,670	3,603	2,588	2,301	3,647	2,813	2,551	8,395	8,003	9,848	4,888
総合事業 利用者数	63	77	70	63	59	74	92	85	88	88	92	82	78

生活介護 (ふじのくに型福祉サービス)

年間利用者数 0 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### ○防災対策

- ・火災を想定した訓練を 10 月、津波を想定した訓練を 3 月に実施した。

### ○苦情、事故報告

- ・介護事故 17件
- ・ヒヤリハット 95件
- ・車輦事故 3件
- ・苦情 0件
- ・要望 0件
- ・転倒、しりもち、表皮剥離等
- ・移動時の転倒リスク、利用者の行動への配慮関係が多く挙げられている
- ・送迎中に対向車と接触/送迎中に畑のブロックに衝突 (いずれも同乗者なし) 等

## ○参加事業（家族・地域・アンケート調査等）

- ・ふじのくに型福祉サービス事業継続
- ・利用者及びご家族へアンケート調査の実施

## ○実習生やボランティアの受入

- ・職業体験（受入希望なし）
- ・日赤奉仕団（6月、10月、2月）
- ・施設外就労（こづつみ作業所）
- ・毎月1回 交通安全指導員の方の交通安全のお話
- ・地域ボランティア  
（フラダンス、読み聞かせ、アコーディオン演奏、三味線、舞踊等）

## ○職員体制（3月末現在）

- ・職員数 23名  
【介護福祉士4名/ヘルパー2級6名/看護師4名/社会福祉主事2名/無資格3名/  
運転手1名（シルバー）/調理員5名/事務職1名】

## ○その他

- ・8月に利用者、職員のコロナ感染により人員不足が生じたため1日休止した。
- ・地域福祉課と連携し、洗濯機がなく困窮されている方に洗濯をする場を提供した。

## ○評価

- ・人員体制は正規職員1名減となり、正規3名、嘱託1名。生活相談員は資格上3名確保できているが、経験の浅さから実質2名体制となっている。
- ・包括、居宅との関係性を密にすることにより新規利用者は毎月確保できているものの、死亡者、入院、ショート利用等も毎月出ており入れ替わりが激しく、微増にとどまっている。
- ・利用者の特徴としては生活困窮世帯、家族介護力が低い世帯も増えてきており虐待につながる可能性が高いことから、職員の情報収集、アセスメント力向上が必須
- ・医療面において柔軟な対応をしてきたことから医療依存度が高い方の相談が続いている。
- ・建物、設備の老朽化が進み、修繕箇所が多く予算不足が生じている。

## ○課題

- ・職員のアセスメント力向上、質の確保、職員の教育体制
- ・利用者数の減による、収入の減少
- ・建物及び備品等の老朽化による修繕費用の増加
- ・10年先を見据えた運営体制

## 社協ホームヘルプサービス

### ○決算額(資金収支計算書)

単位(円)

	訪 問	障害(居宅)	施設入浴	移動支援	同行援護	合計
収 入	20,122,361	8,246,110	7,013,480	810,150	909,570	37,101,671
支 出	23,550,484	8,215,398	6,162,153	1,032,289	664,662	39,624,986
差 額	△3,428,123	30,712	851,327	△222,139	244,908	△2,523,315

※法人への繰入を含まない

### ○事業について(内容・方針・目標等)

- ・「誰もが利用者宅を訪問出来るようになる」を今年度の目標に設定。相良地区の職員が、榛原地区の訪問も行い、人員不足を補えるようにしている。
- ・職員は減となっているが、可能な限り新規の受入や曜日の追加等の要望には応えるよう職員内で検討している。

### ○運営状況(利用者数等)

#### 訪問介護事業

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
身 体	時間数	231	241	219.5	218.5	215	194.5	203	207	219	197.5	211.67	181.67	2,539.3
身体・生活	時間数	100.5	93.5	95	79	64	68	67	52	47	77	67	52	862
生 活	時間数	130.25	155.75	139.25	126	127	115.25	108.5	98	90	90	97.75	101.5	1,379.3
合 計	時間数	461.75	490.25	453.75	423.5	406	377.75	378.5	357	356	364.5	376.42	335.17	4,781
利用者数		55	52	50	47	45	45	45	42	43	44	43	41	552

#### 付 記

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
早朝・夜間	時間数	6.5	6.5	6.5	6.5	7	5.5	5.5	6	6	6	6.5	2.5	71.0
	人 数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

#### 障害福祉サービス

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
身 体	時間数	49	60.5	60	57	59.5	57	61	61	59	58	56	58.5	697
生 活	時間数	129.5	134.5	124.5	125.5	126.75	119	123.25	126.75	123.5	118	124.5	149	1,524.75
通 院	時間数	5.5	6	8.5	6.5	2	6	6.5	10	5.5	8.5	4.5	5	74.5
同行援護	時間数	21	28	27	14.5	13.5	15.5	26	28.5	27.5	20	19	20	260.5
合計	時間数	205	229	220	203.5	201.75	197.5	216.75	226.25	215.5	204.5	204	232.5	2,556.25
利用者数		30	30	32	29	29	28	31	34	32	33	31	34	373

## 施設入浴サービス事業

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体介護あり	回数	45	54	51	45	48	45	50	44	48	44	49	47	570
	人数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
身体介護なし	回数	8	8	9	9	7	8	9	9	8	7	9	12	103
	人数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	13
合計	回数	53	62	60	54	55	53	59	53	56	51	58	59	673
利用者数		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	97

## 移動支援事業

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
18歳以上	身体介護あり 時間数	20	16	24.25	5	3.5	2.5	10	16	6	4	8	4.0	119.25
	身体介護なし 時間数	20.50	15	16.5	10.75	5.5	7	20.25	18	18.25	15	17.75	13.50	178.00
	利用者数	9	8	10	8	3	4	8	9	8	8	8	5	88
18歳未満	身体介護あり 時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	身体介護なし 時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 利用料の減免措置

(金額) 単位：円

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問介護	人数	3	4	4	4	3	3	2	2	2	4	3	2	36
	金額	4,287	4,836	4,832	4,324	3,297	3,201	2,656	2,792	3,478	3,615	3,519	2,560	43,397

## ○防災対策

- ・ 6月の職員ミーティングで訪問時等に災害が発生した場合の対応について、再度見直し検討を行った。
- ・ 担当者会議等で避難場所及び発生した場合の対応策等について、関係者と協議を行った。

## ○参加事業 (家族・地域・アンケート調査等)

- ・ 令和6年2月にアンケート調査を実施

## ○実習生やボランティアの受入 ・なし

## ○苦情、事故報告

- ・ 介護事故3件
  - ・ 移動支援中、雨の翌日で道路が苔で滑りやすくなっていたが、その上を歩いてしまい転倒。
  - ・ 透析利用者の送り出しだったが、起床出来ず訪問出来なかった。
  - ・ 足の爪切りを行っていた際、左第四指の皮膚を爪切りではさみ、出血させてしまった。
- ・ 事故3件
  - ・ 訪問宅先で公用車の向きを変える際に、ブロックに左前側のバンパーが接触

- ・訪問宅先の駐車場に入ろうとした際に、段差があったが気付かず脱輪
- ・訪問先から帰社する際に、前方不注意により右前側のバンパーがブロックに接触
- ・苦情3件
  - ・利用者様宅でボールペンを借用したが返却を怠っていたため、もう訪問には来なくて良いと電話連絡。謝罪し、訪問は継続している。
  - ・作業所にて「初めて来たヘルパーに陰部を掴まれた。」と話していると社会福祉課から連絡。当日の状況を報告。社会福祉課からは誤解の無いように対応をお願いしたいとのことで、作業所側にも聞き取った内容を報告するとのこと。その後、関係機関で情報共有を行い理解が得られた。
  - ・通所施設から「送り出しのヘルパーが途中で帰ってしまった。」と連絡。当日の状況を確認し通所施設に謝罪。通所先からは「ご本人の認知症の進行もあり対応に苦慮していることは承知している。今後も最後まで残ってもらいたい。」と回答があり理解が得られた。

○職場環境の整備 ・なし

○職員体制（3月末現在）

- ・職員数 17名（介護福祉士 9名/ヘルパー 2級 7名/事務職員 1名）

○職員研修・4月 口腔ケア

- ・5月 排尿ケア
- ・6月 排便ケア
- ・7月 入浴ケア
- ・8月 腰痛対策セルフケア
- ・9月 認知症ケア①医学的理解
- ・10月 認知症ケア②暮らしの障害とその支援
- ・11月 認知症ケア③認知症ケア実践のポイント
- ・12月 倫理・法令遵守
- ・1月 医療的理解①高齢者の身体の変化
- ・2月 医療的理解②バイタルサインを知ろう
- ・3月 医療的理解③生活場面で行う観察

※職員ミーティング時に資料を配布

- ・9月、10月 同行援護研修（正規職員 1名参加）

○評価

- ・8月に職員3名がコロナ陽性となったが、休暇の職員に出勤を依頼し、訪問を行うことができた。
- ・職員ミーティングで災害や今後のヘルパーについて話し合いを行う機会を作り、情報共有を行うようにしている。
- ・人員不足の解消が出来ていない。新規利用者を増やしたいが、現状の職員数だと限界がある。
- ・担当者会議や社協内の会議、外部の会議への出席調整が難しい。休暇を変

更、または休暇中に出勤をして対応している。

- ・ ICT化を進めるため、所属職員（正規、嘱託、臨時職員）に対して、2社にデモンストレーションを依頼。当初は導入に難色を示していた臨時職員からも前向きな意見が聞かれるようになった。

#### ○課題

- ・ 少しずつではあるが、榛原地区の訪問に行ける職員が増えてきているが、相良地区から榛原地区への訪問時の移動時間等課題がある。
- ・ 事業所が相良地区に移動し1年が経過したが、榛原地区から訪問がスタートする職員もいるため、毎日利用者ファイル等の回収、届けを行っている。システム化で解消を行いたい。
- ・ 8月に臨時職員1名が退職。今年度1名が定年退職となる。臨時職員12名の内60代以上が7名であり、5年先の運営が難しい状況である。
- ・ 同行を行い訪問先を増やしたいが、通常の訪問で手一杯になってしまっている。
- ・ 身体的（腰・膝等の痛み）不安を訴える職員が増加している。
- ・ 女性利用者及び家族から身体介護（入浴、排泄介助）に対して、男性は遠慮してほしいと依頼がある。

## 牧之原市社協ケアプランセンター

### ○決算額（資金収支計算書）

単位（円）

	居宅介護
収 入	29,178,558
支 出	30,348,636
差 額	△1,170,078

※法人への繰入を含まない

### ○事業について（内容・方針・目標等）

ご利用者様が自分らしく心豊かな在宅生活を続けられるように、技術的な介護のみならず、思いを共有し高めるための取り組みなど幅広いサービスを提供し、笑顔の自立支援を目指しています。業務内容としては、介護保険利用者の相談業務に取り組んでいる。新型コロナウイルスが5類に変更になったが、自らが感染源になったり、感染することがないように予防策を講じた。また関係機関と連携して、利用者の感染症の有無を確認しながら業務を行った。研修に参加してケアマネジメント技術のスキルアップが図れるように努力している。

### ○運営状況（利用者数等）

単位：（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合事業	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	23
要支援1	7	7	7	7	7	7	7	8	7	6	5	6	81
要支援2	9	9	8	8	8	8	6	7	8	7	9	9	96
要介護1	52	49	53	52	51	51	52	52	52	51	47	48	610
要介護2	48	48	47	46	44	42	43	42	41	40	39	37	517
要介護3	19	19	19	20	22	23	22	20	19	20	21	22	246
要介護4	20	21	22	22	21	20	20	20	19	20	18	18	241
要介護5	9	9	11	9	10	11	10	10	10	11	11	12	123
合計	166	164	168	166	165	164	162	161	158	157	152	154	1,937

### ○防災対策

- ・非常食の備蓄
- ・ヘルメット、救命胴衣を公用車へ搭載

### ○苦情、事故報告

- ・交通事故   なし
- ・苦情       1件   ・利用者様家族より、拒否がありデイサービスに通えておらず一人で過ごすことにも不安があり、どうしたらいいか分からず困っており、他の提案もしてほしかったと長寿介護課より連絡

### ○参加事業（家族・地域・アンケート調査等）   令和6年2月実施

○実習生やボランティアの受入 ・介護支援専門員実務研修（1名/3日間）

○職員体制（3月末現在）

・職員数6名（主任ケアマネ1名、ケアマネ4名、事務員1名）

○職員研修

外部研修

- 4月 令和5年度牧之原市高齢者虐待対応研修
- 6月 保健福祉制度勉強会
- 8月 ふくせん静岡県ブロック令和5年度1回研修会
- 8月 民生委員児童委員会とケアマネジャーの交流会
- 8月 権利擁護研修会
- 9月 適切なケアマネジメント手法（入門編）
- 10月 ゲートキーパー養成研修
- 10月 「心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応について」説明会
- 10月 ケアマネジャーと民生委員児童委員との交流会
- 10月 吉田牧之原ケアマネジャー連絡会研修会
- 11月 牧之原市ケアマネジャー事例検討会
- 11月 令和5年度ケアマネジメント業務AI導入支援事業利活用セミナー
- 12月 榛原総合病院とケアマネジャーの情報交換会
- 1月 中部支部研修会
- 2月 吉田牧之原ケアマネジャー連絡会「ケアマネジャーと相談支援専門員との交流会」
- 2月 令和5年度ケアマネジメント業務AI導入支援事業に係る報告会
- 3月 「認知症や精神疾患について学ぶ」講演会

内部研修

- 10月 感染症研修会（社協研修）
- 12月 牧之原市社会福祉協議会職員勉強会

○その他（市への要望等）なし

○評価 ・介護保険制度の基本理念に基づき、居宅介護支援事業所として要介護者等の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境、要介護者及び家族の希望を勘案しサービス計画を作成するとともに、各サービス事業者及び関係機関との連絡・連携・調整を図ってきた。また支援困難ケースを中心として質の高いケアマネジメントを行えるように努力した。

・事務職員の配置、ICT化を利用することで業務の効率化が図れるようにしている。

・研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めている。

・給付管理件数を伸ばし、安定した運営ができるように努めている。また超過勤務の削減のためフレックス制度を利用している。

- 課題
- ・事業所から遠い利用者への対応は、緊急時迅速にできない場合がある。関係機関等と連携していく必要がある。
  - ・看取りのケースや認知症が進行し在宅生活が難しいケースはサービス提供期間が短い場合が多い。
  - ・介護者に精神疾患がある、家族に介護力が不足している、家族関係が複雑または不仲等、困難事例が増えてきており対応に苦慮し手間を要する。
  - ・総合事業の利用者の支援は作成する書類が多く、地域包括支援センターとのやり取りにも時間がかかるが介護報酬が低い。経営を考慮すれば、できるだけ要介護の利用者を担当していく必要がある。
  - ・転送による、24時間体制での携帯電話を所持しており、休日、時間外の対応があり負担が大きい上に個別で携帯電話を所持しているため、時間外は転送電話へと説明しても理解力に課題があるお宅は個別に連絡が入ってしまう。
  - ・介護保険事業を続けていくのであれば居宅介護支援事業所の継続が必要となるが新たに配置できる介護支援専門員がいない。管理者に主任介護支援専門員が必要だが主任介護支援専門員も減ってきているため資格取得と同時に今後の運営についても考えていかなければならない。

## 包括支援センターさがら

### ○決算額（資金収支計算書）

単位（円）

	包括支援
収入	45,866,424
支出	44,880,476
差額	985,948

（返還あり）

※法人への繰入を含まない

### ○事業について（内容・方針・目標等）

- 1 多種多様かつ複雑・重層化する高齢者ニーズの相談内容を的確に把握する。
- 2 成年後見制度に対する一時窓口としての情報把握ができる。
- 3 医療、介護、福祉、健康などの関係機関と円滑な連携を図る。
- 4 個別性の高いケアマネジメントを実施する。

### ○職員体制（3月末現在）

職員 10 名（保健師 1 名/社会福祉士 3 名/主任ケアマネジャー 2 名/  
ケアマネジャー 1 名/社会福祉主事 1 名/介護福祉士 1 名/事務員 1 名）

### ○包括全業務について

（1）総合相談支援業務

#### 総合相談月別件数（4月：前年度未報告分上乘）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	3	55	66	58	99	97	97	102	79	61	90	63	870
面談（来所）	34	28	38	29	39	35	137	26	31	41	37	38	513
訪問	46	55	62	40	47	66	76	46	66	69	57	39	669
会議	7	6	3	9	1	4	5	2	8	2	7	4	58
合計	90	144	169	136	186	202	315	176	184	173	191	144	2,110

#### 相談内容（4月：前年度未報告分上乘）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護問題	62	70	72	63	86	109	146	93	96	73	92	64	1,026
医療疾患	52	48	58	22	62	65	77	59	54	42	39	32	610
施設病院	17	13	11	4	43	36	24	9	12	27	31	8	235
心理的問題	49	43	54	43	45	44	44	36	25	29	32	24	468
経済的問題	31	33	40	41	57	58	63	33	59	43	60	31	549
生活問題	72	80	106	85	115	127	207	108	126	97	121	89	1,333
その他	57	62	67	34	68	55	76	56	47	44	55	39	660
実態把握	5	12	15	7	7	15	34	12	18	39	21	19	204
合計	345	361	423	299	483	509	671	406	437	394	451	306	5,085

(2) 権利擁護支援業務

権利擁護相談件数 (4月：前年度未報告分上乘)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
虐待	4	4	3	3	17	6	4	0	7	2	6	1	57
虐待予防	5	11	4	8	18	26	14	10	6	4	15	8	129
成年後見活用支援	1	2	3	0	1	3	0	1	0	1	1	4	17
日常生活自立支援活用	13	4	11	8	6	7	4	3	6	2	0	1	65
消費者相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
措置支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

会議 ・法人内検討会 月1回 ・個別支援部会 月1回  
 ・社会福祉士の勉強会 月1回 ・支援調整会議 月1回

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

○会議への参加

- ◇民協定例会への参加 1回/3ヶ月
- ◇主任ケアマネ連絡会 月1回
- ◇策定懇話会(随時)
- ◇ケアマネ連絡会 年6回
- ◇支援センター連絡会 月2回(事業・ケースワーク)
- ◇高・障連絡会 2月1回
- ◇認知症初期集中支援チーム検討委員会兼チーム員全体会議(随時)
- ◇認知症地域推進員連絡会(随時)
- ◇つばさのケースワーク(随時)
- ◇介護予防ケアプラン会議(随時)
- ◇介護予防ケアプラン点検(偶数月)

○交流会

- ◇サテライト型研修会(薬局との交流会・3包括合同) 7月
- ◇民生委員とケアマネとの交流会 8月
- ◇民生委員相良支部との権利擁護勉強会 6月
- ◇ケアマネとの権利擁護の勉強会 8月
- ◇民生委員と包括との勉強会 2月

○介護者への支援

- ◇介護者教室 年5回(5. 7. 9. 11. 2月) 事業所の後方支援

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

- ◇あしたか評価会議、生活支援コーディネーターとの通いの場の協議(月1回)
- ◇あじさい教室評価会議
- ◇介護予防普及啓発事業(随時)
- ◇予防給付プランの作成(さがら介護予防支援事業所)
- ◇介護予防マネジメントプランの作成

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
予防													
給付													
総合													
事業													
直接支援	69	68	69	68	67	69	66	67	68	68	66	63	808
委託	61	54	51	55	57	57	65	57	56	57	61	70	701
直接支援	80	82	82	77	76	77	77	81	79	78	80	80	949
委託	17	15	16	15	14	16	15	17	15	15	14	12	181

## ○苦情、事故報告

- ・交通事故：1件
- ・相談業務の対応にて事故報告：1件
- ・苦情：1件 ・事業対象者としてあしたかを週1回利用していたが、主治医より介護保険申請を勧められ申請を行った。申請後、あしたかを中止してデイサービス利用を調整すると言っていたが、動いている様子が見られないと家族より電話連絡
- ・怪我の事故報告：1件

## ○評価

- \*今年度は実態把握担当が1名他部署からの異動となった。前所属での引継ぎが出来ず、今年度になっても引継ぎを実施。7月から包括の実態把握に専念することが何とか出来るようになった。そのため、上半期における実態把握訪問の件数が伸びなかった。
- \*相談が入ったら、すぐに三職種間で情報共有を行い、緊急性の判断や対応方針をたてるように意識付けしている。包括ケースワークを開催しケースの情報共有や進捗管理を行いケース対応に遅れが生じることがないようにしている。対応を急ぐケースは都度ケースワークを実施している。
- \*今は困っていないが将来的に困ってくるケースに対して、対応方針が立っていなかったり進捗管理ができてなく、一時窓口としての機能が果たせていない課題があったため、アセスメントの際に権利擁護の視点を持ち、何かあってから動くのではなく、まだ元気なうちに必要な対応ができるように動き、市やケアマネ等の関係機関とも連携を図るように努めている。
- \*日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用のあるケースは法人内検討会や権利擁護のケースワークに必ず挙げ、進捗管理や方針立てをしている。社会福祉士が主に参加をし、ケース検討をしている。
- \*民生委員との研修会やサテライト研修会、基礎調査の聞き取り、普及啓発活動を行うことができた。普及啓発や顔の見える関係性を作ることで、課題を抱えたケースの早期発見ができる仕組みづくりを行っている。
- \*虐待、セルフネグレクト、成年後見制度の利用、障害者と同居の高齢者、高齢者の生活困窮、債務整理支援が必要等の処遇困難ケース相談が非常に多く増えてきており、3職種の負担が大きい。ケアマネからの虐待通報の遅れもあり、年度当初に虐待研修を実施した。虐待対応についてはケアマネとの連携が必須であるが、意識の違いにより支援のずれが生じることがあった。3包括内でも虐待通報初動の動きについての研修を行った。
- \*多様化・複雑化する福祉課題の内、特に多重債務等の経済的な課題を抱えるケースが多くある。経済的な困りごとは虐待に繋がる恐れもあることから、包括内で「家計整理・債務整理研修」を自立相談支援事業経験職員中心に開催した。世帯の家計を明らかにし見える化することと、債務整理の判断を法律家に仰ぐ上で、スムーズな連携を目指すためのアセスメントに焦点を置き実施できた。
- \*障がい者高齢者連絡会にて、介護に移行するケースについては協議を行っている。今年度は生活支援センターに所属長が専任で配置され、つばさの意識も変わり意見交換

が常に行われている。つばさも関わるケースについてはケースワークを行っており連携がしやすくなっている。

- \* 新規のマネジメントプラン作成時に課題整理総括表を活用することを意識し、アセスメントの弱い部分を明らかにしアセスメント力の向上を図るようにしている。新規の職員に対しては市がアセスメント研修を実施してくれた。
- \* 認知症初期集中支援チーム配置に関して、包括支援センター業務の総合相談と認知症初期集中支援チームのどちらで対応をしていくべきかの棲み分けが難しい状況である。そのため、ここ数年は初期集中支援チームの活動が出来ていない。これは全国的に課題として挙げられている状況のため、認知症初期集中支援チームが活動しやすい環境づくりをするために、対象となるケースや挙げ方など引き続き市と協議をしていく必要がある。しかし、認知症専門医との連携は行えているので、ケースの相談は随時行えている。
- \* 地域推進員の活動として認知症月間に認知症フェスタの開催の企画を行った。参加者は昨年より少なかったが、参加者の好評を得た。
- \* 介護予防普及啓発事業は昨年度から少しずつ開催し、上半期で2回実施することができている。あしたかと生活支援コーディネーターと連携を図り定期的に地域の情報共有や集いの場づくりの検討に協力している。笠名地区の地域づくりの話し合いや、地域ニーズ把握のため見守りが必要なケースの情報共有を行いコーディネーターと共に見守り訪問を実施し、対象者が地域で見守ってもらうための方法を探っている。
- \* 事業所として初めてソーシャルワーク実習の受入れを行った。カリキュラムの改定に伴い、よりソーシャルワークを意識していく必要がある中で、指導者とは別に担当者を設置し、スーパービジョンを行う機会を体制的に作る事ができた。

## ○課題

1. 相談業務は他部署での経験が相談対応に活かされて支援に繋がるため、経験のある職員が必要だが、専門職で経験のある職員の確保が難しい。又、後継者の育成ができていない。昨年に引き続き、今年度も保健師を市から派遣してもらっているが、法人内での主マネ、保健師（看護師）の数は少なく今後事業を継続していくのも厳しい状況。社会福祉士についてもその他の委託事業に配置されており余裕はない状態である。
2. 事業所が市役所相良庁舎内に設置させているため、市民が相談しやすい反面、プライバシーが守られにくい環境である。又、相良庁舎に介護保険担当課がないことに加え、相良保健センターに保健師が常駐していないため環境的に他包括よりも相談が集中してしまう。
3. 庁舎内の相談室の確保が困難である。保健センターや庁舎内会議室などを確保するが、相談内容は個別性も高く、繊細な内容であることもあり、相談をしやすい環境が求められるが、ハード面で配慮できていない。
4. 相談対応に時間をとられ、記録が間に合わない状態となっている。
5. ヘルパーの人員不足により、必要としているケースが調整できなくなっている。
6. 予防、マネジメントプランについては委託先の居宅へ依頼できることが少なく、包括直営の作成件数が多くなっている。ただし、配置されている職員の介護支援専門員資格所持者が減ってきており、ケアマネジメントのフォローが必要。法人内のケアマ

ネの育成不足もあり、今後マネジメント業務について継続できるかが課題となっている。包括内で2名ケアマネ試験に合格したが、包括での役割は変わらないため他部署での資格取得が必要な状況。

7. 精神疾患を抱え地域が困るケースや多重債務を抱える高齢者、8050、他国籍、親族関係が希薄、虐待等、多くの生活課題が複雑に絡み合っただけで困難を抱えている相談が出てきている。どの窓口においてもインテークと一次スクリーニングすることが求められるが、名前も聞かずに繋がってくることも多い。市としても令和8年度末を目途に重層的相談体制整備事業の実施を目指しているが、包括的相談支援事業が周知・徹底されていない。
8. 認知症地域推進員が包括にも配置されているが、他に配置されている社会福祉課や長寿介護課、健康推進課の事業と連動出来ていなかったり、認知症相談が包括に集中する現状になっている課題がある。

## 生活支援センターつばさ

### ○決算額（資金収支計算書）

単位（円）

	つばさ
収入	22,796,686
支出	23,755,235
差額	△958,549

※法人への繰入を含まない

### ○事業について（内容・方針・目標等）

- ① 障がいや障がい者に対する市民の理解や認識の促進に努める。
- ② 当事者の方や家族からの様々な相談を受け、関係機関との連携のもと適切な対応や支援を行う。

### ○職員体制（令和6年3月末現在）

相談支援専門員4名（正規2名うち1名所長兼務・嘱託2名）

事務員1名（パートタイマー職員）

### ○会議への参加

- ・高齢者障害者連絡会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク相談支援部会
- ・牧之原市相談支援部会事務局会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク定例部会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク事務局会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク運営会議
- ・牧之原市自立支援ネットワーク全体会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク防災部会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク地域移行
- ・地域定着支援部会
- ・各特別支援学校による進路連絡会
- ・子育て支援連絡会（学齢児部会）
- ・圏域地域移行・地域定着支援専門部会
- ・地域生活支援拠点プロジェクト

### ○苦情、事故報告 苦情 なし 事故 なし

### ○評価

- ①障害により不安定になりがちな日常生活に対し、必要とされる支援（障害福祉サービスの活用など）をする事により、自立し安定した生活を送ることができた。
- ②定期的な訪問や受診同行の支援を行うことで、本人・家族の思いに寄り添うことができ、精神的な安定が図られた。
- ③自立支援協議会の運営や支援者による連絡会に参加することで、関係機関各所と連携を取りながら、切れ目のない支援を目的として協働することができた。
- ④土日や夜間の緊急時の電話対応を行う事により、利用者の不安が収まり安心した生活を送ることができた。

- ⑤「生活支援センターつばさ」の名前が周知されるとともに、個別支援の在り方が評価され、当事者を含む関係機関、窓口や電話による新規相談が増えた。
- ⑥医療機関との連携ができ、受診や入退院時のスムーズな連絡調整ができるようになった。
- ⑦他市町の事業所及び行政との連携ができ、利用者支援がスムーズにできるようになった。
- ⑧計画相談と委託相談の担当が連携を図る事で、困難ケースを複数の職員で対応できた。
- ⑨重層的課題を抱える世帯について、連携機関との役割分担を意識してケース対応を行う事ができている。
- ⑩65歳以上の利用者については、すぐに介護保険への移行ではなく、本人の現状に合わせ介護保険との併用を経過して徐々に移行する支援を行う事ができた。

## ○課題

- ①3障害と難病の対応のみならず、各々の障害特性に対応した支援方法は幅広く、対応に苦慮することがある。成年後見・就労・子育て・夫婦間の問題・触法障害者における更生保護・重症心身障害児者・医療的ケア児・高度強動障害児者の支援など多岐にわたる知識が求められる。
- ②上記から、支援に関わる専門的な知識の拡充を図る為、各種研修へ参加し、専門的知識を学び理解を深め、質の向上を目指していく。
- ③当事者で家族がいない方または遠方の場合、手帳や年金受給における支援、定期的な通院や急性増悪での入院時支援など、どこまでが支援の範囲であるか判断に迷う事がある。
- ④市内のサービス事業所の不足や公共交通機関が充実していない事で、相談支援専門員が支援を行うことが増加。フォーマル、インフォーマルの資源の確保が必要。委託元である行政及び市内委託先の2法人との協議が必要。(例：榛原地区のサービス等利用計画の作成、受診同行、就労支援など)
- ⑤相談支援に時間を費やすことが多く、障がい理解や障がい者に対する市民の理解を深めるための活動が十分に行えていない。障がい教育等を含め、より充実した啓発活動を行う必要がある。
- ⑥特別支援学校卒業生に関わるケースや会議が増加している。若年者の支援に関して成育歴に関する情報収集が難しい。
- ⑦災害時の対応など緊急時において、安否確認連絡等の緊急対応整備が進められておらず、対応支援の範囲が不明確となっている。
- ⑧障害者本人の加齢、家族の高齢化もあり、支援体制の変化や高齢者関係機関との連携が欠かせない。
- ⑨介護保険への意向のケースについて、本人の特性や事業所、ケアマネそれぞれの資源状況もありケースバイケースの対応が課題となっている。

## ○相談支援業務について

総合相談月別件数

## (1) 指定特定（障害者総合支援法による計画作成に基づく相談内容）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	84	79	91	68	73	66	92	41	95	92	63	77	921
来所	25	13	16	9	15	14	23	12	16	10	9	12	174
同行	8	3	18	11	13	9	5	8	5	7	5	15	107
電話	189	180	149	119	166	127	170	125	138	111	131	106	1,711
E-mail	4	20	16	4	7	2	5	4	5	5	4	11	87
個別支援会議	20	6	6	5	7	5	11	15	13	4	9	13	114
関係機関	7	12	3	2	0	1	1	6	0	4	5	5	46
代行	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	6
その他	0	2	4	1	2	2	0	1	4	10	0	1	27
合計	340	316	303	220	283	226	307	212	276	243	226	241	3,193

## (2) 委託（市より委託された相談支援事業における相談内容）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	19	40	19	8	17	13	16	16	11	11	8	13	191
来所	17	17	25	13	19	12	17	11	10	5	2	6	154
同行	1	1	1	2	4	6	5	5	2	1	2	1	31
電話	61	62	68	23	33	39	30	31	38	24	21	11	441
E-mail	0	0	0	1	0	3	0	2	0	0	0	0	6
個別支援会議	2	14	1	5	2	3	2	1	2	1	2	2	37
関係機関	1	1	5	0	1	0	1	0	1	0	0	1	11
代行	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3
その他	0	2	2	0	0	0	2	0	1	0	0	3	10
合計	101	138	121	52	76	76	73	66	65	42	37	37	884

## 相談内容

## (1) 指定特定（障害者総合支援法による計画作成に基づく相談内容）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福祉サービスの利用等	213	193	175	112	191	143	220	146	192	199	148	180	2,112
障害や病状の理解	4	11	7	6	4	1	2	3	6	3	11	3	61
健康・医療	61	49	56	33	28	29	24	12	9	9	16	22	348
不安の解消・情緒不安定	7	5	13	19	7	12	9	5	8	3	1	3	92
保育・教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族関係・人間関係	3	9	7	2	2	4	3	6	4	1	2	1	44
家計・経済	11	8	15	11	9	4	6	2	4	4	5	0	79
生活技術	19	21	25	31	29	18	15	11	31	11	21	19	251
就労	1	6	0	0	10	13	11	14	9	6	7	6	83
社会参加・余暇活動	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
権利擁護	23	5	3	4	1	1	12	5	8	4	7	4	77
その他	0	8	6	2	2	3	5	7	7	8	11	4	63
合計	343	316	307	220	283	228	307	212	278	248	229	242	3,213

(2) 委託（市より委託された相談支援事業における相談内容）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福祉サービスの利用等	34	81	70	11	35	31	37	43	30	12	12	14	410
障害や病状の理解	1	1	2	2	3	7	1	2	1	1	1	2	24
健康・医療	25	15	3	6	2	7	3	6	7	10	5	2	91
不安の解消・情緒不安定	19	8	8	12	13	10	5	8	2	6	3	3	97
保育・教育	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
家族関係・人間関係	4	1	1	2	0	2	4	2	7	2	3	4	32
家計・経済	0	1	2	7	3	3	4	0	2	1	1	2	26
生活技術	6	4	9	6	12	12	9	3	10	7	2	6	86
就労	10	6	21	7	7	5	8	2	5	2	1	2	76
社会参加・余暇活動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
権利擁護	1	19	2	1	0	0	1	0	0	1	3	1	29
その他	0	2	2	0	1	1	1	0	1	0	6	0	14
合計	101	138	121	54	76	78	73	66	65	42	37	37	568

相談支援実人員

(1) 指定特定（障害者総合支援法による計画作成に基づく相談内容）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
継続	88	83	91	73	78	78	87	78	85	93	67	83	984
合計	88	83	91	74	78	78	87	78	85	93	67	83	985

(2) 委託（市より委託された相談支援事業における相談内容）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	3	1	2	1	3	3	1	0	0	0	0	0	14
継続	25	24	24	26	28	30	27	32	27	18	20	23	304
合計	28	25	26	27	31	33	28	32	27	18	20	23	318

生きがいデイあしたか（受託事業） ※センターは指定管理施設

○決算額（資金収支計算書）

単位（円）

	生きがいデイあしたか
収入	16,576,564
支出	16,175,727
差額	400,837

○事業について（内容・方針・目標等）

「笑顔てんこもり」を基本目標にして、各教室の参加者が楽しく介護予防でき、地域の中でいつまでも元気に自立した生活が送れるよう、心身ともに元気な高齢者を目指して活動を提供している。教室では常に笑いがあふれ、意欲的な気持ちになるように活動を工夫し、職員も協力し合い、新たな趣味活動や仲間作り等が行えるように心がけている。

○各種教室

短時間デイサービス『あしたか健康教室』（定員 午前・午後各 13 名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所回数	24	21	28	24	25	25	24	23	24	23	23	25	289
延べ人数	187	172	221	180	176	174	152	163	161	150	151	167	2,054
一日平均	7.8	8.2	7.9	7.5	7.0	7.0	6.3	7.1	6.7	6.5	6.6	6.7	7.1
減免者延数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登録者数	55	54	56	55	52	49	47	45	45	45	44	45	
事業対象者	46	44	46	45	42	39	38	37	35	35	34	33	
要支援1	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	9	
要支援2	2	3	3	3	3	3	2	1	2	2	2	3	

※6教室（木曜日・金曜日の午前・午後）と（月曜日・水曜日の午前）を実施。

介護予防普及啓発事業 ①修了者支援事業『あじさいクラブ』（定員 15 名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	47
延べ人数	19	39	35	37	34	34	34	34	37	31	37	47	418
一日平均	9.5	9.8	8.8	9.3	8.5	8.5	8.5	8.5	9.3	7.8	9.3	9.4	8.9
減免者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※（1・3火曜日）（2・4火曜日）の2グループで実施。

介護予防普及啓発事業 ②介護予防のポイント啓発事業『やってみっか塾』

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	1	1	1	1	2	2	4	1	1	4	2	2	22
延べ人数	8	7	9	4	21	10	60	5	17	55	10	18	224
一日平均	1	4	3	1	1	2	1	1	4	3	1	0	22
減免者数	0	1	0	0	0	1	0	0	2	1	0	0	5

介護予防普及啓発事業 ③地域での高齢者の居場所・出番づくり支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	5
延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

相良いきいきセンター利用状況 (活動室、学習室、調理室、あしたか室)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243
延べ人数	373	368	438	378	405	437	348	326	338	318	339	345	4,413
一日平均	18.7	18.4	19.9	18.9	18.4	21.9	16.6	16.3	16.9	16.7	17.8	17.3	18.2

◎防災対策

- ・4月・9月・12月の年3回、避難訓練を計画し、4月、9月、12月に実施した。

【地域の避難場所の確認、防災ずきんやライフジャケットの着用体験など】

高齢化により、歩いての避難は大変な方が増えている為、あしたか健康教室は避難場所まで車で移動し、あじさいクラブは避難場所まで歩く訓練を実施した。

※いきいきセンター利用者の避難場所については市に確認中

【防災対策についての講話や防災グッズの紹介等を行い、意識を高めた】

◎苦情、事故報告

- ・介護事故 3件
- ・交通事故 なし
- ・苦情 なし

◎参加事業 (家族・地域・アンケート調査等)

- ・アンケート調査は10月に実施。調査結果を集計し、参加者及びご家族に報告した。
- ・こころ あじさいの牛乳パック集め
- ・エコキャップや古切手集め(「陽だまりの会」がいきいきセンターでキャップの選別や古切手の整理を行ってくれているので、今後も協力を依頼していく。)
- ・「世界の子供にワクチンを」はがき回収キャンペーンの声かけを行い、はがき・切手などを回収して送った。
- ・広島市平和記念公園『原爆の子の像』へ教室参加者が折った千羽鶴3千羽を送った。
- ・赤い羽根共同募金や災害募金への協力
- ・教室参加者による卒園児へ雑巾プレゼントの為の雑巾作り  
※今年度も雑巾作りの準備を「陽だまりの会」に依頼し、手伝ってもらった。

◎実習生やボランティアの受入

- ・見学者 施設見学・教室見学やお試しの方
- ・実習 なし
- ・ボランティア 絵手紙(7月)、音楽療法(9月)、マジックショー・ウクレレ演奏(12月)、紙芝居・ギター(12月)、アコーディオン演奏(12月)、習字(1月)  
※夏休みには小・中学生の体験ボランティアを受け入れた。

## ◎職場環境の整備

- ・施設敷地内の草取りや除草剤散布、地域の清掃に合わせた側溝清掃など
  - ・庭の花の手入れ（季節に合わせて適宜）
  - ・毎月、施設周囲の環境整備（草取り、ゴミ・危険物の有無など）
- 《コロナウイルス感染予防対策として》
- ・アルコール消毒自動ディスペンサー、ハンドソープ及び非接触性検温器の使用
  - ・教室での昼食時に飛沫防止パネルの使用（黙食）
  - ・施設利用者の名簿作成、施設内及び送迎車の消毒の徹底
  - ・二酸化炭素濃度測定器の使用

## ◎職員体制（令和6年3月現在）

- ・職員数 4名（介護福祉士3名、看護師1名）

## ◎職員研修

- 内部研修
  - ・レク活動、各種体操などの実践について
  - ・事例検討会
  - ・AED講習会
- 外部研修
  - ・令和5年度牧之原市高齢者虐待対応研修（WEB）
  - ・介護サービス事業所連絡会勉強会  
『介護事業者さんをお願いしたい事』 丹野智文氏
  - ・感染症研修会
  - ・中部地区社協事務研究会（介護支援部会）
  - ・令和5年度介護予防事業従事者研修（WEB）
  - ・ハラスメントに関する研修

## ◎現状と課題

（総合事業の短時間デイ） あしたか健康教室

1教室13名を定員とし、週6教室で活動を提供してきた。3月末現在の登録者数は45名でそのうち事業対象者が33名、要支援1の方が9名、要支援2の方が3名。平均年齢は88.4歳で85歳以上の方が全体の約85%を占めており、90歳代が15名、100歳以上が2名と、かなり高齢化が進んでいる。昨年に比べると少ないが、この1年で介護保険や他のサービス等へ移行された方が12名、事情により終了された方が4名、亡くなられた方が1名で、合計17名が教室を終了された。新規で8名増えたものの、うち3名は継続利用には繋がらず、参加者は減っており、今年度の稼働率は50.7%にまで落ち込んだ。教室のあり方についても、今後は地域に出向いていく方向へと少しずつ変わっていく予定だが、来年度については現状維持のまま、キープアップ事業を取り入れていく事になり、短時間デイと混在型で実施していく予定。また、4月からは提供時間も15分短縮となる為、限られた時間の中で充実した活動が提供できるように努力していきたい。

（一般介護予防事業）

- ①通所型フォロー事業あじさいクラブは、2グループ月2回の教室を1年間実施している。今年度は3名が他のサービス（介護保険やリハビリデイ、短時間デイ）へ移行し、1名が

体調不良の為に教室を終了されたが、新規で5名が加わり、3月末現在21名。平均年齢は85.9歳で、高齢化により運動器測定では大きな改善はみられなかったが、基本チェックリスト及び健康感については、全体的に向上された方が多く、月2回でも定期的に外出し、仲間との交流を楽しむ事で意欲的な生活を送れていると思われる。

年度末に参加者個々の評価を行い、来年度も継続して支援を行っていく事になった。今後も参加者の自主性を重んじながら介護予防の啓発を行い、他のインフォーマルサービスも利用しながら、地域で張りや生きがいのある生活が送れるように応援していきたい。

②介護予防のポイント啓発『やってみっか塾』については、サロンや老人会、自主クラブ等、高齢者の集まる所へ出向き、介護予防の啓発を行う事業で、前半は7団体に対して8回、後半は11団体に対して14回、延べ224名に介護予防の啓発を実施した。どの団体も活動内容に苦慮していることが多いようで、体操やレクリエーションの他にも制作活動の依頼が増えており、今年度は昨年より多くの団体に出向き、実施回数も増えた。今後も生活支援コーディネーターやサロン担当者、包括等と連携しながら、より多くの地域で啓発を実施していきたい。

③地域での高齢者の居場所・出番づくり支援事業については、地域の把握や必要性を十分考慮した上で、企画する為、社協の生活支援コーディネーターや包括等と協議しながら、居場所づくり支援を行っている。

コロナ禍以降、地域での新たな居場所づくりについては進展がなかったが、生活支援コーディネーター及び包括と共に月1回の集いの場についての話し合いを行ってきた。今年度は集いの場の継続支援の一環として(介護予防の視点を取り入れたいと思っている支援者がいる)サロンを支援していく事を目的に、各サロンに出向いての聞き取りに参加し、3月には大江区のまきトレ普及啓発事業実施に至った。今後は同地区で体操が継続できるように関係機関と連携しながら支援をしたり、他地域でも取り組みそうなところがあれば支援していきたい。

(相良いきいきセンター)

前期のいきいきセンターの施設利用延べ人数は4,413名で昨年に比べて575名減少していた。開所日や実施回数は昨年と比べて大きな増減はみられないが、利用者数の減少は高齢化による教室や自主クラブ参加者の人数が減少している事が要因と考えられる。参加者数は減ったものの、これだけ多くの方が自身の健康の為にと楽しみに参加されている為、今後も各団体が安全に活動を続けられるよう団体支援や施設管理をしっかりと行っていきたい。

※高齢者の集う公共の施設である為、引き続き、感染予防対策を続けていくよう、施設利用者にも啓発していく。

## 相良総合センター管理業務事業

○事業内容 施設管理業務、貸館業務、設備保守業務、嘱託員業務、消防業務、他

### ○施設利用状況

ホール（ホール、舞台のみ、楽屋）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
回数	41	62	65	54	63	73	
利用者数	450	2,084	2,924	749	1,603	1,832	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	63	49	71	38	54	61	694
利用者数	3,504	971	1,550	682	3,257	1,130	20,736

各部屋（福祉団体活動室、ボランティア活動室、会議室、和室、エントランスホール、ガレリア・ホワイエ）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
回数	102	175	225	179	248	204	
利用者数	909	1,143	1,212	1,471	1,518	1,270	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	204	152	172	120	193	146	2,120
利用者数	1,045	1,084	2,051	1,365	993	1,145	15,206

### ○防災訓練

実施日：12月7日

内 容：避難訓練と消火設備の確認

実施日：3月5日

内 容：避難訓練と消火器・消火栓の場所の確認

### ○評価

ホールのプロジェクターを改修していただき利用する方の利便性がよくなったと思う。舞台のキズや照明の不具合があり今後修繕が必要となる可能性がある。ホールのエアコンは洗浄処理後、正常に作動している。

### ○課題

施設の老朽化に伴う修繕箇所が増えている。修繕費が高額になると思われる設備は計画的に修繕していく必要がある。

使用許可申請書をインターネットでダウンロードして使用できるものに変更し、経費の削減、利用者の利便性を向上させていく。

### ○その他（市への要望等）

エレベーター、浄化槽等修繕が必要な個所がまだあるので引き続き市へ依頼していく。5月にホールエアコンを冷房に切り替えるが、正常に作動するか試運転が必要。前年のようなトラブルにならないよう早めの対応をしていく。